

(仮称) 岩手県教育振興計画 「たたき台」⇒「素案」比較表

目次

第1章 岩手の教育をめぐる状況	
1 岩手の教育の歩み	1
2 社会状況の変化	3
3 岩手県の教育の現状と課題	5
第2章 目標・取組の視点	
1 目標	9
2 取組の視点	12
3 次期総合計画との柱立て項目の関係	14
第3章 具体的な施策の内容	
【学校教育】	
1 岩手で、世界で活躍する人材の育成	15
2 【知育】児童生徒の確かな学力の育成	18
3 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成	21
4 【体育】児童生徒の健やかな体の育成	23
5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進	26
6 いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校づくり	29
7 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質向上の推進	32
【社会教育】	
8 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもを教え、育むしくみづくり	36
9 子育て支援や家庭教育の充実	38
10 生涯を通じて学び続けられる場づくり	40
11 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承	43

「たたき台」⇒「素案」比較表

青字下線：審議会委員の意見等を踏まえて修正

赤字下線：次期総合計画のパブリックコメント等に関連して修正

I 岩手の教育をめぐる状況

【1 岩手の教育の歩み】

たたき台	素案	主な修正理由
<p>我が国の近代学校教育は、明治5年（1872年）に公布された学制により開始され、2022年で150年目を迎えます。</p> <p>この150年の長きにわたる教育史の中で、特に昭和22年（1947年）に制定された教育基本法は、教育の機会均等や教育水準の向上を図ることにより、我が国の発展に大きく貢献し、豊かな経済社会や国民の安心な生活を実現する大きな原動力となりました。</p> <p>しかし、制定から半世紀以上が経過し、少子高齢化の進展など、教育をめぐる状況も大きく変化してきたことから、教育改革に向けた新たな一歩として、平成18年（2006年）に教育基本法の大きな改正が行われました。</p> <p>この改正教育基本法の目的や目標を踏まえて策定された国の教育振興基本計画に基づき、「自立」「協働」「創造」を実現する生涯学習社会の構築を目指すという理念の下、様々な教育政策が推進されてきており、平成25年（2013年）からは、21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣主導の「教育再生実行会議」による議論が新たに始まるなど、社会全体での教育改革が進められてきています。</p> <p>本県では、多くの教育関係者のためめ研鑽の積み重ねによって築かれ、これまで培われてきた本県教育の優れた伝統と基盤を継承しながら、時代とともに変化する様々な教育を取り巻く環境や多様なニーズに対応するための取組を進めてきました。</p> <p>平成27年（2015年）に50周年を迎えた地域ぐるみで子どもたちを育む本県独自の教育振興運動の基盤があり、平成17年（2005年）には、11月1日を「いわて教育の日」と定める「いわて教育の日に関する条例」が制定され、県民一人ひとりが教育の重要性を再認識し、本県における教育のあり方を考える契機となるよう、「いわて教育の日」のつどいをはじめとする様々な行事が毎年行われてきています。</p> <p>学校教育では、平成19年（2007年）から全国学力・学習状況調査の実施が始まっており、本県独自に毎年実施している「学習定着度状況調査」も併せて、子どもたちの学習状況をきめ細かく把握するとともに、「わかる授業」の実践に向けて、組織的な教員の授業力の向上や、家庭学習の充実などに取り組んできました。</p> <p>また、PDCAサイクルに基づく目標達成型の学校経営を推進する「いわて型コミュニティ・スクール構想」など、地域を主体として教育課題の解決に取り組む教育振興運動だけでなく、学校を主体とした新たな家庭、地域との協働のあり方などを推進してきました。</p> <p>社会教育では、平成13年（2001年）に県立美術館が新たに整備され、平成18年（2006年）には、県立図書館の移転整備による機能強化を図るなど、県民が生涯を通じて学び続けら</p>	<p>我が国の近代学校教育は、明治5年（1872年）に公布された学制により開始され、2022年で150年目を迎えます。</p> <p>この150年の長きにわたる教育史の中で、特に昭和22年（1947年）に制定された教育基本法は、教育の機会均等や教育水準の向上を図ることにより、我が国の発展に大きく貢献し、豊かな経済社会や国民の安心な生活を実現する大きな原動力となりました。</p> <p>しかし、制定から半世紀以上が経過し、少子高齢化の進展など、教育をめぐる状況も大きく変化してきたことから、教育改革に向けた新たな一歩として、平成18年（2006年）に教育基本法の大きな改正が行われました。</p> <p>この改正教育基本法の目的や目標を踏まえて策定された国の教育振興基本計画に基づき、「自立」「協働」「創造」を実現する生涯学習社会の構築を目指すという理念の下、様々な教育政策が推進されてきており、平成25年（2013年）からは、21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣主導の「教育再生実行会議」による議論が新たに始まるなど、社会全体での教育改革が進められてきています。</p> <p>岩手県では、多くの教育関係者のためめ研鑽の積み重ねによって築かれ、これまで培われてきた岩手の教育の優れた伝統と基盤を継承しながら、時代とともに変化する様々な教育を取り巻く環境や多様なニーズに対応するための取組を進めてきました。</p> <p>平成27年（2015年）に50周年を迎えた地域ぐるみで子どもたちを育む岩手県独自の教育振興運動の基盤があり、平成17年（2005年）には、11月1日を「いわて教育の日」と定める「いわて教育の日に関する条例」が制定され、県民一人ひとりが教育の重要性を再認識し、岩手県における教育のあり方を考える契機となるよう、「いわて教育の日」のつどいをはじめとする様々な行事が毎年行われてきています。</p> <p>学校教育では、平成19年（2007年）から全国学力・学習状況調査の実施が始まっており、岩手県独自に毎年実施している「<u>県小・中学校学習定着度状況調査</u>」も併せて、子どもたちの学習状況をきめ細かく把握するとともに、「わかる授業」の実践に向けて、組織的な教員の授業力の向上や、家庭学習の充実などに取り組んできました。</p> <p>また、PDCAサイクルに基づく目標達成型の学校経営を推進する「いわて型コミュニティ・スクール構想」など、地域を主体として教育課題の解決に取り組む教育振興運動だけでなく、学校を主体とした新たな家庭、地域との協働のあり方などを推進してきました。</p> <p>社会教育では、平成13年（2001年）に県立美術館が新たに整備され、平成18年（2006年）には、県立図書館の移転整備による機能強化を図るなど、県民が生涯を通じて学び続けら</p>	<p>・「本県」を「岩手県」に統一（以下同じ）</p> <p>・正式名称に修正</p>

<p>れるような環境づくりに努めてきました。</p> <p>スポーツでは、平成 28 年 (2016 年) に「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」が開催され、県民の力強い応援によって後押しされた本県生徒の輝かしい活躍などもあり、県民総参加により盛会裏に終了することができました。</p> <p>この大きな成果は、子どもたちが希望を持ってスポーツに親しむきっかけとなるなど、未来を切り拓くレガシー (財産) として次世代に引き継がれています。</p> <p>また、野球の菊池雄星選手や大谷翔平選手、スノーボードの岩淵麗奈選手など、本県の豊かさやつながりの中で育まれた子どもたちが、全国や世界を舞台に活躍していることは、県民にとって大変誇らしいことであり、彼らの活躍を見て、岩手の子どもたちも、努力することや、将来に夢を持つことの大切さを、身近に感じることができています。</p> <p>文化芸術では、平成 23 年 (2011 年) 6 月に中尊寺・毛越寺などの「平泉の文化遺産」、平成 27 年 (2015 年) 7 月に釜石市の橋野鉄鉱山・高炉跡などの「明治日本の産業革命遺産」がそれぞれ世界遺産に登録され、現在は、一戸町の御所野遺跡などの「北海道・北東北の縄文遺跡群」が新たに世界遺産登録を目指しています。</p> <p>平成 21 年 (2009 年) 9 月には、「早池峰神楽」がユネスコの無形文化遺産として登録されるなど、本県に伝わる文化芸術が世界的に認められてきており、子どもたちの文化芸術活動においても、県立不来方高校音楽部が全日本合唱コンクールにおいて最高賞である文部科学大臣賞を 3 年連続で受賞するなど、多くの子どもたちが個性と創造性あふれる素晴らしい活躍を見せてくれています。</p>	<p>れるような環境づくりに努めてきました。</p> <p>スポーツでは、平成 28 年 (2016 年) に「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」が開催され、県民の力強い応援によって後押しされた岩手県の生徒の輝かしい活躍などもあり、県民総参加により盛会裏に終了することができました。</p> <p>この大きな成果は、子どもたちが希望を持ってスポーツに親しむきっかけとなるなど、未来を切り拓くレガシー (財産) として次世代に引き継がれています。</p> <p>また、平成 19 年 (2007 年) からスタートした「いわてスーパーキッズ発掘・育成事業」の修了生が 2018 年平昌オリンピックに出場して入賞するなど、オリンピックや世界大会で活躍する選手、アメリカのメジャーリーグや日本プロ野球で活躍する選手など、世界や全国を舞台に活躍する岩手県出身の選手が続々と輩出されてきています。</p> <p>子どもたちが憧れる岩手県出身の選手たちの活躍は、岩手の子どもたちに、将来に夢を持ち努力することの大切さを、身近に感じさせてくれています。</p> <p>文化芸術では、平成 23 年 (2011 年) 6 月に中尊寺・毛越寺などの「平泉の文化遺産」、平成 27 年 (2015 年) 7 月に釜石市の橋野鉄鉱山・高炉跡などの「明治日本の産業革命遺産」がそれぞれ世界遺産に登録され、現在は、一戸町の御所野遺跡などの「北海道・北東北の縄文遺跡群」が新たに世界遺産登録を目指しています。</p> <p>平成 21 年 (2009 年) 9 月には、「早池峰神楽」がユネスコの無形文化遺産として登録されるなど、岩手県に伝わる文化芸術が世界的に認められてきており、子どもたちの文化芸術活動においても、県立不来方高校音楽部が全日本合唱コンクールにおいて最高賞である文部科学大臣賞を 3 年連続で受賞するなど、多くの子どもたちが個性と創造性あふれる素晴らしい活躍を見せてくれています。</p>	<p>・八重樫委員・浅沼委員の意見を反映 (個人名を載せるのは違和感があるが、スーパーキッズ育成事業等の成果としてならば良いのではないかと)</p> <p>・深谷委員・熊谷委員の意見を反映 (個人名は子ども達の夢や希望につながるので載せるべき)</p>
--	--	--

「たたき台」⇒「素案」比較表

青字下線：審議会委員の意見等を踏まえて修正

赤字下線：次期総合計画のパブリックコメント等に関連して修正

I 岩手の教育をめぐる状況

【2 社会状況の変化】

たたき台	素案	主な修正理由
<p>① 人口減少・少子化・高齢化の進行</p> <p>我が国の人口は、2008年をピークとして減少局面にあり、2030年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少し、65歳以上が総人口の3割を超えるなど、生産年齢人口の減少が加速することが予測されています。</p> <p>また、児童生徒数も、少子化の影響から、近年減少傾向にあり、2017年の調査結果では、小学校及び中学校において過去最少となっています。</p> <p>本県においても、人口は1997年以降減少を続け、2018年は124万5千人と、ピークであった1985年の約145万人と比べ、約14%減少しており、また児童生徒数についても、1981年の26万4千人をピークに、年々減少を続け、2017年には12万9千人と、ピーク時に比して51%も減少し、今後さらに減少することが見込まれています。</p>	<p>① 人口減少・少子化・高齢化の進行</p> <p>我が国の人口は、2008年をピークとして減少局面にあり、2030年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少し、65歳以上が総人口の3割を超えるなど、生産年齢人口の減少が加速することが予測されています。</p> <p>また、児童生徒数も、少子化の影響から、近年減少傾向にあり、2017年の調査結果では、小学校及び中学校において過去最少となっています。</p> <p><u>岩手県</u>においても、人口は1997年以降減少を続け、2018年は124万5千人と、ピークであった1985年の約145万人と比べ、約14%減少しており、また児童生徒数についても、1981年の26万4千人をピークに、年々減少を続け、2017年には12万9千人と、ピーク時に比して51%も減少し、今後さらに減少することが見込まれています。</p> <p><u>児童生徒数が減少し、学校の統廃合や小規模化が避けられない中で、学校における教育の質の保証と学ぶ機会の保障をしっかりと確保していくとともに、人口減少社会の中で、生涯にわたって学び、地域で活躍し続けることができる環境づくりなどが求められています。</u></p>	<p>・「本県」を「岩手県」に統一（以下同じ）</p> <p>・深谷委員の意見を反映 （社会状況の変化は、対応内容まで記載すべき）</p>
<p>② 急速な技術革新への対応</p> <p>高度情報化の進展により、スマートフォンなどICTの利活用が世代を超えて広がっている中、超スマート社会（Society 5.0）の実現に向けて、「人口知能（AI）」や、あらゆるモノをインターネットとつなぐ「IoT」、個々のニーズに即したサービスの提供等が可能となる「ビッグデータ」の活用など、私たちの生活に質的な変化がもたらされてきています。</p> <p>こうした急速な技術革新による将来の予測が困難な時代を生き抜いていくためには、様々な可能性を持つ子どもたちを、困難に立ち向かうことを恐れずに新たな価値を創造できる人材に育成していくことが求められています</p>	<p>② 急速な技術革新への対応</p> <p>高度情報化の進展により、スマートフォンなどICTの利活用が世代を超えて広がっている中、超スマート社会（Society 5.0）の実現に向けて、「人口知能（AI）」や、あらゆるモノをインターネットとつなぐ「IoT」、個々のニーズに即したサービスの提供等が可能となる「ビッグデータ」の活用など、私たちの生活に質的な変化がもたらされてきています。</p> <p>こうした急速な技術革新による将来の予測が困難な時代を生き抜いていくためには、様々な可能性を持つ子どもたちを、困難に立ち向かうことを恐れずに新たな価値を創造できる人材に育成していくことが求められています。</p>	
<p>③ グローバル化の進展</p> <p>グローバル化が進展し、社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化する中、多様で持続可能な社会の構築に向けた教育の理念がますます重要になっています。</p> <p>特に、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共存していくためには、自らの国や地域の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けることが求められています。</p>	<p>③ グローバル化の進展</p> <p>グローバル化が進展し、社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化する中、多様で持続可能な社会の構築に向けた教育の理念がますます重要になっています。</p> <p>特に、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共存していくためには、自らの国や地域の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けることが求められています。</p>	
<p>④ 子どもの貧困など社会経済的な課題への対応</p> <p><u>日本の子どもの貧困率は、1980年代から上昇傾向にあり、今日では実に7人に1人の子どもが貧困状態にあるとされ、OECD加盟国の中で最悪の水準となっています。</u></p> <p>貧困状態の世帯で育つ子どもは、医療や食事、学習、進学などの面で極めて不利な状況に</p>	<p>④ <u>子どもを取り巻く社会経済的な課題への対応</u></p> <p><u>家庭の経済状況による子どもの学習環境や進学等への影響が指摘されており、意欲と能力があるにもかかわらず、経済的事情により進学等を断念せざるを得ないなど、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境整備と教育の機会</u></p>	<p>・酒井委員・熊谷委員の意見を反映 （貧困や貧困率に言及すべきでないのではないか）</p>

<p><u>置かれ、将来も貧困から抜け出せない傾向があることが明らかになりつつあります。</u></p> <p><u>子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図っていくことが重要です。</u></p> <p>⑤ 地域間格差の拡大</p> <p>人口の東京への一極集中の傾向が加速し、東京圏とその他の地域との間では、一人当たりの県民所得等に差が生じており、大学進学率についても、都市部では高く地方では低い傾向が見られるなど、<u>地域差が生じています。</u></p> <p>⑥ 東日本大震災津波からの復旧・復興</p> <p>本県は平成23年（2011年）3月11日に東日本大震災津波により、沿岸部を中心に甚大な被害を受けました。</p> <p>東日本大震災津波からの復旧・復興に向け、国内外から多くの支援をいただきながら、県民一丸となって復旧・復興に取り組んでいるところですが、本県には、この教訓を後世にしっかりと伝承し、安全・安心な地域社会の構築に向け、県内外に発信していく責務があります。</p>	<p>均等を図っていくことが重要です。</p> <p>⑤ 地域間格差の拡大</p> <p>人口の東京への一極集中の傾向が加速し、東京圏とその他の地域との間では、一人当たりの県民所得等に差が生じており、大学進学率についても、都市部では高く地方では低い傾向が見られるなど、<u>地域差が生じており、地域間格差のない学びの環境づくりが求められています。</u></p> <p>⑥ 東日本大震災津波からの復旧・復興</p> <p>岩手県は平成23年（2011年）3月11日に東日本大震災津波により、沿岸部を中心に甚大な被害を受けました。</p> <p>東日本大震災津波からの復旧・復興に向け、国内外から多くの支援をいただきながら、県民一丸となって復旧・復興に取り組んでいるところですが、<u>岩手県には、この教訓を後世にしっかりと伝承し、安全・安心な地域社会の構築に向け、県内外に発信していく責務があります。</u></p>	<p>・深谷委員の意見を反映 （社会状況の変化は、対応内容まで記載すべき）</p>
---	--	---

「たたき台」⇒「素案」比較表

青字下線：審議会委員の意見等を踏まえて修正
 赤字下線：次期総合計画のパブリックコメント等に関連して修正

I 岩手の教育をめぐる状況

【3 岩手県の教育の現状と課題】

たたき台	素案	主な修正理由
<p>前述したとおり、人口減少や少子高齢化が進行し、AIやIoTなどの急速な技術革新への対応が迫られるなど、社会や生活が大きく変化する時代を豊かに生き、未来を拓く多様な人材を育成していくためには、学校教育において、基礎的・基本的な学力を確実に習得させるなど、時代を超えても変わらない教育の基盤となる「不易」の部分を継続していくとともに、人口減少社会や高度情報化社会、グローバル化社会など、様々な環境変化に対応できるような教育の一層の「変革」をしっかりと進めていく必要があります。</p> <p>また、人生100年時代や超スマート社会を迎えるにあたり、一人ひとりの人生が豊かで活気のある地域社会を持続していくためには、文化・スポーツ活動なども含めた、生涯にわたって学び続けられる環境づくりが求められています。</p> <p>こうした変革や環境づくりを進めていくうえで、近年、ブータンをはじめ世界の国々や国際機関において、人々の「幸福度」に着目した研究やその政策への活用が進められており、経済的な尺度では測ることができない心の豊かさや、地域や人のつながりなどを大切にし、一人ひとりの幸福度を高める社会づくりという視点が求められてきています。</p> <p>幸い、<u>本県</u>には、県民一丸となって取り組んできた復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢と「つながり」を大切にしてきた強みがあることから、県では、県民一人ひとりが互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された「主観的幸福感に関する12の領域」をもとに、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」とこれらの分野を下支えする共通の土台としての「社会基盤」を加えた9つの政策分野を設定し、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開していくこととしました。</p> <p>そこで、<u>本県</u>の教育の現状・課題と今後の方向性についても、県民一人ひとりが互いに支え合いながら、「幸福」を守り育てる社会を岩手から創り上げていくという視点で整理した現状・課題等について、未来を拓く多様な人材を育成するための「学校教育」と、生涯にわたって学び続けられる環境を整える「社会教育」の2つに大きく分けて、次のとおり示します。</p>	<p>前述したとおり、人口減少や少子高齢化が進行し、AIやIoTなどの急速な技術革新への対応が迫られるなど、社会や生活が大きく変化する時代を豊かに生き、未来を拓く多様な人材を育成していくためには、学校教育において、基礎的・基本的な学力を確実に習得させるなど、時代を超えても変わらない教育の基盤となる「不易」の部分を継続していくとともに、人口減少社会や高度情報化社会、グローバル化社会など、様々な環境変化に対応できるような教育の一層の「変革」をしっかりと進めていく必要があります。</p> <p>また、人生100年時代や超スマート社会を迎えるにあたり、一人ひとりの人生が豊かで活気のある地域社会を持続していくためには、文化・スポーツ活動なども含めた、生涯にわたって学び続けられる環境づくりが求められています。</p> <p>こうした変革や環境づくりを進めていくうえで、近年、ブータンをはじめ世界の国々や国際機関において、人々の「幸福度」に着目した研究やその政策への活用が進められており、経済的な尺度では測ることができない心の豊かさや、地域や人のつながりなどを大切にし、一人ひとりの幸福度を高める社会づくりという視点が求められてきています。</p> <p>幸い、<u>岩手県</u>には、県民一丸となって取り組んできた復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢と「つながり」を大切にしてきた強みがあることから、県では、県民一人ひとりが互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された「主観的幸福感に関する12の領域」をもとに、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」とこれらの分野を下支えする共通の土台としての「社会基盤」<u>、「参画」</u>を加えた10の政策分野を設定し、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開していくこととしました。</p> <p>そこで、<u>岩手県</u>の教育の現状・課題と今後の方向性についても、県民一人ひとりが互いに支え合いながら、「幸福」を守り育てる社会を岩手から創り上げていくという視点で整理した現状・課題等について、未来を拓く多様な人材を育成するための「学校教育」と、生涯にわたって学び続けられる環境を整える「社会教育」の2つに大きく分けて整理することとしました。<u>この「学校教育」と「社会教育」は密接に関係していることから、社会教育施設等を活用した学習の場や、学校・家庭・地域が連携した活動など、「学校教育」と「社会教育」が相互に連携し、一体的に岩手県の教育を支えていく取組を進めていくことが重要となります。</u></p>	<p>・「本県」を「岩手県」に統一（以下同じ）</p> <p>・田代委員からの意見を反映（学校教育と社会教育の関係を明記すべき。）</p>

(1) 学校教育における現状と課題

① 子どもたちをめぐる課題

- ・ 社会と連携・協働し、新しい時代に必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、新学習指導要領が2020年度から順次実施されることに伴い、小学校の外国語教育などの新しい教科等への対応と、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進していくことが求められています。
- ・ 全国学力・学習状況調査結果では、授業の内容が分かると答える児童生徒が継続して増加していますが、特定の教科について全国平均との差が生じているほか、全国と比較して家庭学習時間が少ない現状にあることから、家庭学習の定着や教員の授業力向上への取組が課題となっています。
- ・ 携帯電話やスマートフォンなどが子どもたちにも急速に普及したことで、多様な情報に触れることが容易になった一方、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の利用により犯罪に巻き込まれる事例や、インターネット上での誹謗中傷が深刻化するなどの課題が顕在化してきており、情報モラル教育をはじめ、子どもたちが適切に情報を取り扱う能力や、情報社会に主体的に対応する力を育成していく必要が学校教育にも求められています。
- ・ 平成28年（2016年）に開催された希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を契機として、児童生徒の運動やスポーツに対する意識が高まってきている中で、運動時間の多い児童生徒の割合や運動能力の高い児童生徒の割合が全国平均を上回っているものの、肥満傾向の児童生徒が全国平均を上回っているなど、運動に積極的に取り組む子どもと、そうでない子どもとの二極化傾向が進んでいるため、運動習慣を定着させる取組が求められています。
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中で、教育インフラの充実が遅れており、一人ひとりの子どもの障がいの状態や発達段階に応じた支援や指導が求められています。
- ・ いじめ認知件数の増加は、学校において積極的な認知が進んでいる実績としては評価できる一方、いじめを一因とする自殺等の重大な事案の発生を防止するためにも、いじめの未然防止と早期に認知したいじめを組織的な指導体制等により、適切に対処していくことが、今後、なお一層求められています。
- ・ 暴力行為の発生件数は、いじめの積極的な認知の促進に伴い、けんかなどのいじめが暴力行為へも計上されており増加傾向にあるものの、今後も全国水準より低い推移を維持しながら暴力行為の未然防止、早期発見・早期対応に力を入れて取り組む必要があります。
- ・ 不登校児童生徒数は、全国の中でもトップクラスに低い水準を維持していることから、いじめや学校不適應などの不登校原因の実態把握をしっかりと行い、引き続き、心のサポートや相談体制の充実に取り組む必要があります。

② 教職員の人材確保・育成と環境整備

- ・ 定年による教員の大量退職や志願者数の減少などにより、全国的な教員不足が顕在化してきており、本県においても、今後、教職員の大量退職が続くことが見込まれていることから、多様な評価に基づく採用選考試験などにより、高い志を持つ有為な教職員の確保を図って

(1) 学校教育における現状と課題

① 子どもたちをめぐる課題

- ・ 社会と連携・協働し、新しい時代に必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、新学習指導要領が2020年度から順次実施されることに伴い、小学校の外国語教育などの新しい教科等への対応と、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進していくことが求められています。
- ・ 全国学力・学習状況調査結果では、授業の内容が分かると答える児童生徒が継続して増加していますが、特定の教科について全国平均との差が生じているほか、全国と比較して家庭学習時間が少ない現状にあることから、家庭学習の定着や教員の授業力向上への取組が課題となっています。
- ・ 携帯電話やスマートフォンなどが子どもたちにも急速に普及したことで、多様な情報に触れることが容易になった一方、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の利用により犯罪に巻き込まれる事例や、インターネット上での誹謗中傷が深刻化するなどの課題が顕在化してきており、情報モラル教育をはじめ、子どもたちが適切に情報を取り扱う能力や、情報社会に主体的に対応する力を育成していく必要が学校教育にも求められています。
- ・ 平成28年（2016年）に開催された希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を契機として、児童生徒の運動やスポーツに対する意識が高まってきている中で、運動時間の多い児童生徒の割合や運動能力の高い児童生徒の割合が全国平均を上回っているものの、肥満傾向の児童生徒が全国平均を上回っているなど、運動に積極的に取り組む子どもと、そうでない子どもとの二極化傾向が進んでいるため、運動習慣を定着させる取組が求められています。
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中で、教育インフラの充実が遅れており、一人ひとりの子どもの障がいの状態や発達段階に応じた支援や指導が求められています。
- ・ いじめ認知件数の増加は、学校において積極的な認知が進んでいる実績としては評価できる一方、いじめを一因とする自殺等の重大な事案の発生を防止するためにも、いじめの未然防止と早期に認知したいじめを組織的な指導体制等により、適切に対処していくことが、今後、なお一層求められています。
- ・ 暴力行為の発生件数は、いじめの積極的な認知の促進に伴い、けんかなどのいじめが暴力行為へも計上されており増加傾向にあるものの、今後も全国水準より低い推移を維持しながら暴力行為の未然防止、早期発見・早期対応に力を入れて取り組む必要があります。
- ・ 不登校児童生徒数は、全国の中でもトップクラスに低い水準を維持していることから、いじめや学校不適應などの不登校原因の実態把握をしっかりと行い、引き続き、心のサポートや相談体制の充実に取り組む必要があります。

② 教職員の人材確保・育成と環境整備

- ・ 定年による教員の大量退職や志願者数の減少などにより、全国的な教員不足が顕在化してきており、岩手県においても、今後、教職員の大量退職が続くことが見込まれていることから、多様な評価に基づく採用選考試験などにより、高い志を持つ有為な教職員の確保を図

く必要があります。

- ・ 教員の資質能力の向上は、主として現場における実践の中で知識・技能が伝承されることにより行われてきましたが、今後、教職員の大量退職により、新採用職員等の増加が見込まれること等から、教員のスキルを組織的にどのように継承していくかということが課題となっています。
- ・ 学校現場に求められる役割や期待が増大し、教員の負担が増加している中で、献身的教師像を前提とした学校の組織体制では、質の高い学校教育を継続させていくことが困難となっていることから、「チームとしての学校」の推進など、学校における働き方改革を進めていく必要があります。

③ 高校卒業後の進学や就職を取り巻く環境

- ・ 平成 29 年 3 月の県内高校卒業生の大学等への進学率は 43.6%で、全国平均の 54.8%に対し低い水準にあります。年々大学等への進学率が増加している傾向にある中で、高校と大学の円滑な学びの接続や、2020 年度から導入される大学入学共通テストなどの大学入試制度改革への対応が求められています。
- ・ 労働市場構造や若者の職業観が変容してきている中、生産年齢人口の減少による全国的な人材獲得競争が激しさを増しています。

本県でも、近年、北上川流域を中心に自動車や半導体関連産業などの産業集積が急速に進み、県内企業の人材不足が深刻化している中で、平成 29 年 3 月の県内高校卒業生の県外企業等への就職率は、全国平均が 18.8%であるのに対し、32.2%と依然高い傾向にあります。

地域産業を支える人材を確保していくためには、岩手でも確かな雇用の機会が得られ、魅力ある企業が多数あることを子どもたちや保護者・教職員が十分に理解することが重要であり、大学等卒業後の U・I ターン等も見据えたキャリア教育など、産業界とも連携した取組を充実させていくことが求められています。

④ 学校の統廃合や施設の老朽化

- ・ 児童生徒数が減少し、学校の統廃合や小規模化が進行する中で、教育の質の保証と学ぶ機会の保障を推進していく必要があります。

また、学校施設や社会教育施設の老朽化が進行していることから、計画的に施設の改修を行うなど、児童生徒が安心して学べる施設整備を進める必要があります。

(2) 社会教育における現状と課題

① 家庭の状況変化

- ・ 三世帯世帯の割合が減少し、ひとり親世帯が増加傾向にあるため、子育ての悩みなどを身近に相談できる相手がいない家庭の増加など、地域社会との関わり方が変容してきています。教育を学校や他人に任せがちな親や、子育てに不安や悩みを持つ孤立しがちな親に対して、地域と連携して家庭教育の重要性の啓発や親の意識改革を図るなど、学校だけではなく、社会全体の教育力を向上させていくことが必要です。

② 地域コミュニティの変化

- ・ 都市部における人間関係の希薄化や、農村部における人口減少などにより地域コミュニテ

ていく必要があります。

- ・ 教員の資質能力の向上は、主として現場における実践の中で知識・技能が伝承されることにより行われてきましたが、今後、教職員の大量退職により、新採用職員等の増加が見込まれること等から、教員のスキルを組織的にどのように継承していくかということが課題となっています。

- ・ 学校現場に求められる役割や期待が増大し、教員の負担が増加している中で、献身的教師像を前提とした学校の組織体制では、質の高い学校教育を継続させていくことが困難となっていることから、「チームとしての学校」の推進など、学校における働き方改革を進めていく必要があります。

③ 高校卒業後の進学や就職を取り巻く環境

- ・ 平成 29 年 3 月の県内高校卒業生の大学等への進学率は 43.6%で、全国平均の 54.8%に対し低い水準にあります。年々大学等への進学率が増加している傾向にある中で、高校と大学の円滑な学びの接続や、2020 年度から導入される大学入学共通テストなどの大学入試制度改革への対応が求められています。
- ・ 労働市場構造や若者の職業観が変容してきている中、生産年齢人口の減少による全国的な人材獲得競争が激しさを増しています。

岩手県でも、近年、北上川流域を中心に自動車や半導体関連産業などの産業集積が急速に進み、県内企業の人材不足が深刻化している中で、平成 29 年 3 月の県内高校卒業生の県外企業等への就職率は、全国平均が 18.8%であるのに対し、32.2%と依然高い傾向にあります。

地域産業を支える人材を確保していくためには、岩手でも確かな雇用の機会が得られ、魅力ある企業が多数あることを子どもたちや保護者・教職員が十分に理解することが重要であり、大学等卒業後の U・I ターン等も見据えたキャリア教育など、産業界とも連携した取組を充実させていくことが求められています。

④ 学校の統廃合や施設の老朽化

- ・ 児童生徒数が減少し、学校の統廃合や小規模化が進行する中で、教育の質の保証と学ぶ機会の保障を推進していく必要があります。

また、学校施設や社会教育施設の老朽化が進行していることから、計画的に施設の改修を行うなど、児童生徒が安心して学べる施設整備を進める必要があります。

(2) 社会教育における現状と課題

① 家庭の状況変化

- ・ 三世帯世帯の割合が減少し、ひとり親世帯が増加傾向にあるため、子育ての悩みなどを身近に相談できる相手がいない家庭の増加など、地域社会との関わり方が変容してきています。教育を学校や他人に任せがちな保護者や、子育てに不安や悩みを持つ孤立しがちな保護者に対して、地域と連携して家庭教育の重要性の啓発を図るなど、学校だけではなく、社会全体の教育力を向上させていくことが必要です。

② 地域コミュニティの変化

- ・ 都市部における人間関係の希薄化や、農村部における人口減少などにより地域コミュニテ

・ 「親」を「保護者」に統一

<p>イの力が低下してきており、地域の課題を地域で解決できなくなっている傾向にあります。</p> <p>このため、教育振興運動などを通じた学校運営への参画や、文化芸術・スポーツなども含めた生涯学習を通じた地域活動やボランティア活動などの活性化を促すことにより、地域コミュニティの維持向上が図られていくことが期待されます。</p> <p>③ 人生100年時代の到来</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康志向の高まりや医療体制の充実等により、平均寿命が著しく伸長し、今後、人生100年時代の到来が予測されている中、情報化やグローバル化の進展に伴う新しい知識・技術の習得や、心の豊かさや生きがいづくりなど、生涯にわたった多様な学習ニーズが高まっています。 <p>また、少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少する中では、生涯にわたって自ら学習し、学んだ知識や技能を生かして、定年後も働き続けるなど、地域社会に貢献し続ける人材が求められています。</p> <p>このため、多様な学習ニーズに対応し、生涯にわたって地域で活躍してもらうための学び続けられる環境づくりが今まで以上に重要となっています。</p> <p>④ 文化芸術・スポーツへの関心の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術では、「平泉の文化遺産」や「釜石市の橋野鉄鉱山・高炉跡」が世界遺産に登録されるなど、<u>本県</u>の風土や伝統に根差した文化芸術が世界的に認められてきています。 <p>また、スポーツでも、平成28年(2016年)に開催した「希望郷いわて国体・いわて大会」に始まり、ラグビーワールドカップ2019TMの釜石開催や、<u>東京オリンピック2020</u>の開催などを通じて、県民のスポーツへの関心が年々高まっています。</p> <p>地域における文化芸術やスポーツに触れる機会の増大は、子どもたちの心身の健やかな成長に加え、地域への誇りや愛着を深めるきっかけとなるとともに、それに関わる地域の人々の生涯を通じた学びにもつながっていくことから、学校教育だけでなく社会教育の面でも重要な役割を担います。</p>	<p>イの力が低下してきており、地域の課題を地域で解決できなくなっている傾向にあります。</p> <p>このため、教育振興運動などを通じた学校運営への参画や、文化芸術・スポーツなども含めた生涯学習を通じた地域活動やボランティア活動などの活性化を促すことにより、地域コミュニティの維持向上が図られていくことが期待されます。</p> <p>③ 人生100年時代の到来</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康志向の高まりや医療体制の充実等により、平均寿命が著しく伸長し、今後、人生100年時代の到来が予測されている中、情報化やグローバル化の進展に伴う新しい知識・技術の習得や、心の豊かさや生きがいづくりなど、生涯にわたった多様な学習ニーズが高まっています。 <p>また、少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少する中では、生涯にわたって自ら学習し、学んだ知識や技能を生かして、定年後も働き続けるなど、地域社会に貢献し続ける人材が求められています。</p> <p>このため、多様な学習ニーズに対応し、生涯にわたって地域で活躍してもらうための学び続けられる環境づくりが今まで以上に重要となっています。</p> <p>④ 文化芸術・スポーツへの関心の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術では、「平泉の文化遺産」や「釜石市の橋野鉄鉱山・高炉跡」が世界遺産に登録されるなど、<u>岩手県</u>の風土や伝統に根差した文化芸術が世界的に認められてきています。 <p>また、スポーツでも、平成28年(2016年)に開催した「希望郷いわて国体・いわて大会」に始まり、ラグビーワールドカップ2019TMの釜石開催や、<u>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会</u>の開催などを通じて、県民のスポーツへの関心が年々高まっています。</p> <p>地域における文化芸術やスポーツに触れる機会の増大は、子どもたちの心身の健やかな成長に加え、地域への誇りや愛着を深めるきっかけとなるとともに、それに関わる地域の人々の生涯を通じた学びにもつながっていくことから、学校教育だけでなく社会教育の面でも重要な役割を担います。</p>	<p>・表現を調整</p>
--	---	---------------

「たたき台」⇒「素案」比較表

青字下線：審議会委員の意見等を踏まえて修正

赤字下線：次期総合計画のパブリックコメント等に関連して修正

Ⅱ 目標・取組の視点
【1目標（目指す姿）】

たたき台	素案	主な修正理由
<p>■ 基本理念</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>「学びと絆で夢と未来を拓く教育創造県いわて」 の実現 ～人を育む教育は社会形成の礎～</p> </div> <p>少子高齢化や高度情報化、社会経済のグローバル化が急速に進展し、人口減少社会へ突入していくことは避けられない状況となっている中、我が国が将来にわたって飛躍していくためには、<u>資源に乏しい我が国にとって、人こそが最大の資源であり、個性や能力を発揮し、生き生きと活躍できる人材を社会全体で育てていくことが不可欠です。</u></p> <p>未来の岩手をつくるのは、未来に生きる今の子どもたちです。人口減少が止まらず、ふるさと岩手の将来が危惧される中、<u>子どもたちを守り育て、一人ひとりの夢の実現をどのように支えていくかが、これからの岩手を創っていく礎となります。</u></p> <p>また、人生 100 年時代を迎えるにあたり、子どもたちを育むだけでなく、生涯を通じた学び直しやキャリアアップを通じて元気に活躍し続け、何歳になっても未来に夢と希望をもって暮らすことができる社会を実現していくことが、今後ますます重要となってきます。</p> <p>県民一人ひとりにそのことを再認識してもらい、岩手らしさである多様な豊かさにつながりの中で育む「学び」と、東日本大震災津波を経験し、世界中の人々からの応援に支えられながら県民一丸となって復興に取り組んできた「絆」の力のもと、全ての人々が自らも学び続け、その成果を社会に生かしていきながら、主体的・相互的に教育に携わっていく県民総参加の「教育創造県いわて」を実現していくことが必要です。</p> <p>また、県民が一丸となるためにも、教育委員会においては、全ての教職員に対して教育に携わる職業人として倫理観、使命感の一層の醸成に努めながら、県民の皆様からの信頼と期待に応えていきます。</p> <p>今後 10 年間の岩手の教育振興は、「学びと絆で夢と未来を拓く教育創造県いわて」の実現を基本理念に、「学校教育」と「社会教育」を柱とする、次の2つの「目指す姿」の実現に向け、県民、教育関係者等の力を結集してその実現に一体となって取り組んでいきます。</p>	<p>■ 基本理念</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>「学びと絆で 夢と未来を拓く 教育創造県いわて」の実現 ～新たな社会を創造できる人づくり～</p> </div> <p>少子高齢化や高度情報化、社会経済のグローバル化が急速に進展し、人口減少社会へ突入していくことは避けられない状況となっている中、<u>資源に乏しい我が国が将来にわたって飛躍していくためには、人こそが最大の資源であり、個性や能力を発揮し、生き生きと活躍できる人材を社会全体で育てていくことが不可欠です。</u></p> <p>未来の岩手をつくるのは、未来に生きる今の子どもたちです。人口減少が止まらず、ふるさと振興への期待が高まる中、<u>子どもたち一人ひとりの人格の完成と夢の実現を支え、新たな社会を創っていく担い手として育てていくことが、これからの岩手の未来を拓く礎となります。</u></p> <p>また、人生 100 年時代を迎えるにあたり、子どもたちを育むだけでなく、生涯を通じた学び直しやキャリアアップを通じて元気に活躍し続け、何歳になっても未来に夢と希望をもって暮らすことができる社会を実現していくことが、今後ますます重要となってきます。</p> <p>県民一人ひとりにそのことを再認識してもらい、岩手らしさである多様な豊かさにつながりの中で育む「学び」と、東日本大震災津波を経験し、世界中の人々からの応援に支えられながら県民一丸となって復興に取り組んできた「絆」の力のもと、全ての人々が自らも学び続け、その成果を<u>地域づくりに還元しながら、主体的・相互的に教育に携わっていく</u>県民総参加の「教育創造県いわて」を実現していくことが必要です。</p> <p>また、県民が一丸となるためにも、教育委員会においては、全ての教職員に対して教育に携わる職業人として倫理観、使命感の一層の醸成に努めながら、県民の皆様からの信頼と期待に応えていきます。</p> <p>今後 10 年間の岩手の教育振興は、「学びと絆で 夢と未来を拓く 教育創造県いわて」の実現を基本理念に、「学校教育」と「社会教育」を柱とする、次の2つの「目指す姿」の実現に向け、県民、教育関係者等の力を結集してその実現に一体となって取り組んでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・熊谷委員の意見を反映 (基本理念に区切りの間隔を入れてはどうか) ・田代委員の意見を反映 (副題は「社会形成ではなく「社会創造」といった視点が必要) ・表現を調整 ・田代委員の意見を反映 (副題は「社会形成ではなく「社会創造」といった視点が必要) ・表現を調整 ・熊谷委員の意見を反映 (基本理念に区切りの間隔を入れてはどうか)

■ 目指す姿

1 学校教育における目指す姿

子どもたちが、地域とともにある学校において生き生きと学び、夢を持ち、それぞれの人間形成と自己実現に向けて知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けています。

本県には、多くの偉人を育んできた人づくりの土壌があります。

岩手の地にしっかりと足をつけ、リーダーとして地域を支える人材や、全国・世界の舞台上で活躍しながら岩手とのつながりを持ち続ける人材が、この岩手の地から数多く輩出されてきていることにより、将来に夢を持ち努力し続けることの大切さを、岩手の子どもたちも身近に感じることができるようになってきています。

様々な可能性を秘めた岩手の子どもたちが、地域の歴史や文化などに触れながら自己を実現するための夢や希望を持って育ち、将来、岩手で、世界で活躍していくための教育を進めていくことは、次世代の子どもたちが郷土への愛着や誇りを育むことにもつながり、紡がれた夢の広がりや、豊かで希望あふれる岩手の未来を持続可能なものにしていきます。

夢に向かって歩いていく子どもたちを育てていくことが教育の使命であり、そのためには、岩手がかつ自然環境や様々な歴史、文化の資源など、多様な豊かさや地域とのつながりの中で、知・徳・体を総合的に兼ね備えた社会に適応する能力を育てる人間形成を目指し、岩手の子どもたちに「生きる力」をしっかりと身に付けてもらう学びを実践していきます。

2 社会教育における目指す姿

県民が主体的・相互的に連携しながら、地域課題の解決に向けた取組や、文化芸術・スポーツ活動などへの参加を通じて、生涯を通じて楽しく学び、生き生きと生活しています。

健康志向の高まりや医学の進歩、生活水準の向上等により、長寿化に伴う「人生100年時代」の到来が近づいてきています。

長い人生を健康で心豊かに生きていくためには、生涯にわたって自ら学習し、生き生きと学び続けられる環境づくりが求められています。

いつまでも元気に社会の中で活躍し続けることは、地域づくりや文化芸術・スポーツ活動への参加などを通じて、豊かで活気のある地域社会の形成にも貢献することにつながります。

また、県民一人ひとりが学び続けていくことにより、自らの生活を充実させるとともに、人

■ 目指す姿

1 学校教育における目指す姿

子どもたちが、地域とともにある学校において生き生きと学び、夢を持ち、それぞれの人間形成と自己実現に向けて知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けています。

岩手県には、多くの偉人を育んできた人づくりの土壌があります。

岩手の地にしっかりと足をつけ、リーダーとして地域を支える人材や、全国・世界の舞台上で活躍しながら岩手とのつながりを持ち続ける人材が、この岩手の地から数多く輩出されてきていることにより、将来に夢を持ち努力し続けることの大切さを、岩手の子どもたちも身近に感じることができるようになってきています。

様々な可能性を秘めた岩手の子どもたちが、地域の歴史や文化などに触れながら自己を実現するための夢や希望を持って育ち、将来、岩手で、世界で活躍していくための教育を進めていくことは、次世代の子どもたちが郷土への愛着や誇りを育むことにもつながり、紡がれた夢の広がりや、豊かで希望あふれる岩手の未来を持続可能なものにしていきます。

夢に向かって歩いていく子どもたちを育てていくことが教育の使命であり、そのためには、岩手がかつ自然環境や様々な歴史、文化の資源など、多様な豊かさや地域とのつながりの中で、知・徳・体を総合的に兼ね備えた社会に適応する能力を育てる人間形成を目指し、岩手の子どもたちに「生きる力」をしっかりと身に付けてもらう学びを実践していきます。

2 社会教育における目指す姿

県民が主体的・相互的に連携しながら、地域課題の解決に向けた取組や、文化芸術・スポーツ活動などへの参加を通じて、生涯を通じて楽しく学び、生き生きと生活しています。

健康志向の高まりや医学の進歩、生活水準の向上等により、長寿化に伴う「人生100年時代」の到来が近づいてきています。

長い人生を健康で心豊かに生きていくためには、生涯にわたって自ら学習し、生き生きと学び続けられる環境づくりが求められています。

いつまでも元気に社会の中で活躍し続けることは、地域づくりや文化芸術・スポーツ活動への参加などを通じて、豊かで活気のある地域社会の形成にも貢献することにつながります。

また、県民一人ひとりが学び続けていくことにより、自らの生活を充実させるとともに、人

・「本県」を「岩手県」に統一（以下同じ）

<p>生の教師役として、地域の子どもの育成にも関わってもらうなど、本県の人と人とのつながりを大切にする「結（ゆい）」の精神と「絆」の力のもと、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動による学校と家庭・地域の協働など、県民総参加の「教育創造県いわて」の実現にもつながっていきます。</p>	<p>生の教師役として、地域の子どもの育成にも関わってもらうなど、岩手県の人と人とのつながりを大切にする「結（ゆい）」の精神と「絆」の力のもと、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動による学校と家庭・地域の協働など、県民総参加の「教育創造県いわて」の実現にもつながっていきます。</p>	
---	--	--

「たたき台」⇒「素案」比較表

青字下線：審議会委員の意見等を踏まえて修正

赤字下線：次期総合計画のパブリックコメント等に関連して修正

II 目標・取組の視点

【2取組の視点】

たたき台	素案	主な修正理由
<p>基本理念のもと、2つの目指す姿を実現していくうえで、ポイントとなる3つの取組の視点を掲げます。</p>	<p>基本理念のもと、2つの目指す姿を県民ぐるみで実現していくために、<u>教育行政を推進していくうえで重要なポイント</u>となる3つの取組の視点を掲げます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・田代委員からの意見を反映。 (「やるべき教育」の主体を明確にすべき)
<p>視点1 岩手だからこそできる教育、やるべき教育の推進</p> <p>岩手には豊かな自然環境や、世界遺産である「平泉の文化遺産」や「釜石市の橋野鉄鉱山・高炉跡」に代表される様々な文化財や伝統文化、原敬、後藤新平、新渡戸稲造、宮澤賢治など多くの偉人を輩出してきた歴史などがあります。</p> <p>また、「結（ゆい）」の精神や、50年以上の長きにわたり地域ぐるみで岩手の子どもたちを育ててきた教育振興運動など、人と人とのつながりを大切にしてきた土壌もあります。</p> <p>このような、自然環境などの多様な豊かさや、<u>本県の長い歴史の中で引き継がれてきた地域コミュニティや伝統文化の力、県民みんなで支え合う人と人とのつながり</u>などの岩手ならではの強みを<u>本県の学校教育にしっかりと位置付け、郷土を愛し、本県の未来を支えていく人材を岩手の教育で育てていく「岩手だからこそできる教育、やるべき教育」を推進していくことが、「学びと絆で夢と未来を拓く教育創造県いわて」の実現に向けて取り組んでいくための重要な視点</u>となります。</p> <p>本県は平成23年（2011年）3月11日に東日本大震災津波を経験し、多くの尊い命が犠牲になり、子どもたちにも深い悲しみと心の傷を与え、多くの学びの場が奪われました。</p> <p>忘れることができない大変つらい経験ではありましたが、その一方で、自然の怖さや命の大切さ、困難に直面してもあきらめることなく自ら考え行動する力、人と人とのつながりや助け合いの重要性など、多くの教訓を残してくれました。</p> <p>この経験や教訓を学びに変え、県内外に発信し、後世に語り継いでいくことは、まさに、<u>岩手だからこそできる教育、やるべき教育の推進</u>であります。</p>	<p>視点1 岩手だからこそできる教育、やるべき教育の推進</p> <p>岩手には豊かな自然環境や、世界遺産である「平泉の文化遺産」や「釜石市の橋野鉄鉱山・高炉跡」に代表される様々な文化財や伝統文化、原敬、後藤新平、新渡戸稲造、宮澤賢治など多くの偉人を輩出してきた歴史などがあります。</p> <p>また、「結（ゆい）」の精神や、50年以上の長きにわたり地域ぐるみで岩手の子どもたちを育ててきた教育振興運動など、人と人とのつながりを大切にしてきた土壌もあります。</p> <p>このような、自然環境などの多様な豊かさや、<u>岩手県の長い歴史の中で引き継がれてきた地域コミュニティや伝統文化の力、県民みんなで支え合う人と人とのつながり</u>などの岩手ならではの強みを<u>岩手県の学校教育にしっかりと位置付け、郷土を愛し、岩手県の未来を支えていく人材を岩手の教育で育てていく「岩手だからこそできる教育、やるべき教育」を、教育行政の果たすべき責務として推進していくことが、「学びと絆で 夢と未来を拓く 教育創造県いわて」の実現に向けて取り組んでいくための重要な視点</u>となります。</p> <p><u>岩手県</u>は平成23年（2011年）3月11日に東日本大震災津波を経験し、多くの尊い命が犠牲になり、子どもたちにも深い悲しみと心の傷を与え、多くの学びの場が奪われました。</p> <p>忘れることができない大変つらい経験ではありましたが、その一方で、自然の怖さや命の大切さ、困難に直面してもあきらめることなく自ら考え行動する力、人と人とのつながりや助け合いの重要性など、多くの教訓を残してくれました。</p> <p>この経験や教訓を学びに変え、県内外に発信し、後世に語り継いでいくことは、まさに、<u>岩手県</u>だからこそできる教育、やるべき教育の推進であり、この視点で取り組んでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「本県」を「岩手県」に統一（以下同じ） ・田代委員の意見を反映 (「やるべき教育」の主体を明確にすべき) ・表現を調整
<p>視点2 本県に愛着を持つ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材を育成</p> <p>人口減少や少子高齢化が急速に進行し、生産年齢人口が減少する中、全国的に様々な産業の分野において、慢性的な人手不足が懸念されています。</p> <p>本県においても例外ではなく、農林水産業や医療・福祉・介護、商工業分野などの人材不足が深刻化しており、地域に定着し、地域産業を支えていく人材を、岩手の教育の中でしっかり育成していくことが急務です。</p>	<p>視点2 郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材を育成</p> <p>人口減少や少子高齢化が急速に進行し、生産年齢人口が減少する中、全国的に様々な産業の分野において、慢性的な人手不足が懸念されています。</p> <p><u>岩手県</u>においても例外ではなく、農林水産業や医療・福祉・介護、商工業分野などの人材不足が深刻化しており、地域に定着し、地域産業を支えていく人材を、岩手の教育の中でしっかり育成していくことが急務です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・和田委員からの意見を反映 (「本県に愛着を持つ」という表現が適切か。) ・熊谷委員からの意見を反映 (愛着に誇りが加われば良いのではないか) ・「本県」を「岩手県」とすると「岩手」が被るので「郷土」に修正

<p>郷土への愛着や誇りがあれば、地域に残り、郷土をもっと良くしていきたいという「ふるさと振興」の意識が一層高まり、それが地域の発展を支える人材の定着につながっていきます。</p> <p>また、県外や外国で生活していたとしても、郷土への思いや、これまでのつながりが様々な形を変え、岩手の発展を支援することにつながっていきます。</p> <p>第4次産業革命やグローバル化の進展など、急激に変化する時代に対応し、持続的に発展が可能な地域社会を形成していくためには、地域の伝統文化や産業を支える人材育成は不可欠であり、そのためには<u>本県への愛着や誇りを持つ意識を醸成していく視点が、これからの本県の教育には求められています。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>視点3 学びの場の復興の更なる推進</p> </div> <p>東日本大震災津波の発災から（8）年が経過しましたが、被災した方々が安心して心豊かに暮らせる生活環境の実現に向け、支援体制を継続していくことが求められています。</p> <p>このため、教育分野においても、県政の最重要課題の一つである東日本大震災津波からの復興を着実に推進していくため、地域の復興や防災に関する教育を推進していくとともに、被災した児童生徒の就学支援や心のサポートに、長期的な視点に立って、引き続き取り組んでいく必要があります。</p>	<p>郷土への誇りや愛着を育むことにより、郷土をもっと良くしていきたいという「ふるさと振興」の意識が一層高まり、それが地域の発展を支える人材の定着につながっていくものと期待されます。</p> <p>また、県外や外国で生活していたとしても、郷土への思いや、これまでのつながりが様々な形を変え、岩手の発展を支援することにつながっていくものと期待されます。</p> <p>第4次産業革命やグローバル化の進展など、急激に変化する時代に対応し、持続的に発展が可能な地域社会を形成していくためには、地域の伝統文化や産業を支える人材育成は不可欠であり、そのためには<u>郷土への誇りや愛着を持つ意識を醸成していく視点で取り組んでいきます。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>視点3 学びの場の復興の更なる推進</p> </div> <p>東日本大震災津波の発災から（8）年が経過しましたが、被災した方々が安心して心豊かに暮らせる生活環境の実現に向け、支援体制を継続していくことが求められています。</p> <p>このため、教育分野においても、県政の最重要課題の一つである東日本大震災津波からの復興を着実に推進していくため、地域の復興や防災に関する教育を推進していくとともに、被災した児童生徒の就学支援や心のサポートに、長期的な視点に立って、引き続き取り組んでいきます。</p>	<p>・表現を調整</p> <p>・表現を調整</p> <p>・表現を調整</p>
--	---	---

【たたき台】

3 次期総合計画との柱立て項目の関係

次期総合計画との柱立て項目の関係を次のとおり整理します。

次期総合計画

幸福を守り、育てる9の政策分野

- ① 健康・余暇
 - ◆ 人生のステージごとに学び続けられる場づくり
- ② 家庭・子育て
 - ◆ 学校と家庭・地域が協働して子どもを守り、育てる仕組みづくり
- ③ 教育
 - ◆ 一人ひとりの学力を伸ばす学びの充実
 - ◆ 豊かな人間性と社会性を育む学びの充実
 - ◆ 健やかな体を育む学びの充実
 - ◆ 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進
 - ◆ 一人ひとりがお互いを尊重し、楽しく学べる学校づくり
 - ◆ 安心して学ぶことができる質の高い教育の場づくり
 - ◆ 岩手で、世界で活躍する人材の育成
- ④ 居住・コミュニティ
- ⑤ 安全
- ⑥ 仕事・収入
- ⑦ 歴史・文化
 - ◆ 伝統文化が受け継がれる環境づくり
- ⑧ 自然環境
- ⑨ 社会基盤

教育振興計画（仮称）

学校教育と社会教育の2つの政策分野

- ① 学校教育
 - ◆ 岩手で、世界で活躍する人材の育成
 - ◆ 一人ひとりの学力を伸ばす学びの充実
 - ◆ 豊かな人間性と社会性を育む学びの充実
 - ◆ 健やかな体を育む学びの充実
 - ◆ 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進
 - ◆ 一人ひとりがお互いを尊重し、楽しく学べる学校づくり
 - ◆ 安心して学ぶことができる質の高い教育の場づくり
- ② 社会教育
 - ◆ 学校と家庭・地域が協働して子どもを守り、育てる仕組みづくり
 - ◆ 人生のステージごとに学び続けられる場づくり

【素案】

3 次期総合計画との柱立て項目の関係

次期総合計画との柱立て項目の関係を次のとおり整理します。

次期総合計画

幸福を守り、育てる10の政策分野

- ① 健康・余暇
 - ◆ 生涯を通じて学び続けられる場づくり
- ② 家庭・子育て
 - ◆ 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもを教え、育む仕組みづくり
- ③ 教育
 - ◆ 【知育】児童生徒の確かな学力の育成
 - ◆ 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成
 - ◆ 【体育】児童生徒の健やかな体の育成
 - ◆ 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進
 - ◆ いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校づくり
 - ◆ 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質向上の推進
 - ◆ 地域に貢献する人材の育成
- ④ 居住・コミュニティ
- ⑤ 安全
- ⑥ 仕事・収入
- ⑦ 歴史・文化
 - ◆ 伝統文化が受け継がれる環境づくり
- ⑧ 自然環境
- ⑨ 社会基盤
- ⑩

教育振興計画（仮称）

学校教育と社会教育の2つの政策分野

- ① 学校教育
 - ◆ 岩手で、世界で活躍する人材の育成
 - ◆ 【知育】児童生徒の確かな学力の育成
 - ◆ 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成
 - ◆ 【体育】児童生徒の健やかな体の育成
 - ◆ 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進
 - ◆ いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校づくり
 - ◆ 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質向上の推進
- ② 社会教育
 - ◆ 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもを教え、育む仕組みづくり
 - ◆ 子育て支援や家庭教育の充実
 - ◆ 生涯を通じて学び続けられる場づくり
 - ◆ 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承

「たたき台」⇒「素案」比較表

青字下線：審議会委員の意見等を踏まえて修正

赤字下線：次期総合計画のパブリックコメント等に関連して修正

Ⅲ 具体的な施策の内容

【1 岩手で、世界で活躍する人材の育成】(担当課：学校調整課・学校教育課・生涯学習文化財課・保健体育課)

項目	たたき台	素案	主な修正理由
項目名	1 岩手で、世界で活躍する人材の育成	1 岩手で、世界で活躍する人材の育成	
(1) 現状と課題	<p>1 <u>東日本大震災津波の教訓を生かした「いわての復興教育」が定着し、復興教育プログラムに基づく教育活動の推進を図ってきたところですが、発災からの時間の経過や記憶の風化、震災後の様々な社会状況の変化を踏まえ、震災の経験や教訓を県内外に発信し、後世に語り継ぐ活動を引き続き推進していく必要があります。</u></p> <p>2 人口減少・少子高齢化が進行する中、ふるさと振興を推進するため、児童生徒や保護者に対し地域産業を支える地元企業への理解や関心を高める必要があります。また、本県は、司馬遼太郎の著書の中で「明治以降の日本における最大の人材輩出県」と記されているなど、政治家や学問・思想の世界の優れた人物をはじめ多くの偉人を育ててきた県であることから、<u>本県の子どもたちに岩手にゆかりがあることの誇りやふるさとへの愛着を醸成していく必要があります。</u></p> <p>3 <u>県内全ての公立小学校・中学校等及び県立学校では、「いわてキャリア教育指針」に基づく全体計画が作成され、児童生徒一人ひとりの勤労観や職業観を育成する基盤の形成が進んでおり、また、本県における産業立地の進展を視野に、若者の県内定着を促進するためにも、ライフデザインを含めた一層のキャリア教育を推進していく必要があります。</u></p> <p>4 グローバル化、情報化社会が進展する中、広い視野を持って岩手と世界をつなぐ人材（グローバル人材）、国際的な視点を持って地域で活躍する人材（グローバル人材）、イノベーションを創出する人材の育成や、優れた才能・個性を伸ばす教育環境を整備していくことが求められています。</p>	<p>1 <u>東日本大震災津波発災からの時間の経過による記憶の風化や、震災後の様々な社会状況の変化を踏まえ、震災の経験や教訓を生かした「いわての復興教育」を引き続き推進し、県内外への発信や後世に語り継いでいく必要があります。</u></p> <p>2 人口減少・少子高齢化が進行する中、ふるさと振興を推進するため、児童生徒や保護者に対し地域産業を支える地元企業への理解や関心を高める必要があります。また、<u>岩手県</u>は、司馬遼太郎の著書の中で「明治以降の日本における最大の人材輩出県」と記されているなど、政治家や学問・思想の世界の優れた人物をはじめ多くの偉人を育ててきた県であることから、<u>岩手県</u>の子どもたちに岩手にゆかりがあることの誇りやふるさとへの愛着を醸成していく必要があります。</p> <p>3 <u>人口減少・少子高齢化の進行や岩手県の産業集積の進展を背景に、岩手県の地域づくりや産業を担う人材を育成するため、郷土への誇りと愛着の醸成や、地域産業を支える地元企業への理解や関心を高める取組などにより、キャリア教育やライフデザインを考える学習などを推進する必要があります。</u></p> <p>4 グローバル化、情報化社会が進展する中、広い視野を持って岩手と世界をつなぐ人材（グローバル人材）、国際的な視点を持って地域で活躍する人材（グローバル人材）、イノベーションを創出する人材の育成や、優れた才能・個性を伸ばす教育環境を整備していくことが求められています。</p>	<p>・表現を調整</p> <p>・「本県」を「岩手県」に統一（以下同じ）</p> <p>・表現を調整</p>
(2) 目指す姿	<p>1 <u>東日本大震災で得られた教訓等を学ぶ「いわての復興教育」の推進により、児童生徒が復興教育の理念に基づく「いきる」「かかわる」「そなえる」という3つの教育的価値を身に付けています。</u></p> <p>2 産業界とも連携し、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の推進により、社会人・職業人として自立するために必要な基礎的素養や、社会の変化に対応し主体的に<u>人生計画</u>を立てて進路を選択できる能力が身に付いています。</p> <p>3 英語をはじめとした外国語教育の強化や国際理解を促進するための交流事業の推進により、世界や地域で活躍するグローバル人材、グローバル人材が育っています。</p> <p>4 科学技術やものづくり・理科・数学などに対する関心を高めるための教育環境整備の推進により、岩手の産業や地域を支える人材や、世界で活躍する人材など、優れた才能をもった児童生徒が育っています。</p>	<p>1 「いわての復興教育」の推進により、児童生徒が復興教育の理念に基づく「いきる」「かかわる」「そなえる」という3つの教育的価値を身に付けています。</p> <p>2 産業界とも連携し、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の推進により、社会人・職業人として自立するために必要な基礎的素養や、社会の変化に対応し主体的に<u>人生設計</u>を立てて進路を選択できる能力が身に付いています。</p> <p>3 英語をはじめとした外国語教育の強化や国際理解を促進するための交流事業の推進により、世界や地域で活躍するグローバル人材、グローバル人材が育っています。</p> <p>4 科学技術やものづくり・理科・数学などに対する関心を高めるための教育環境整備の推進により、岩手の産業や地域を支える人材や、世界で活躍する人材など、優れた才能をもった児童生徒が育っています。</p>	<p>・表現を調整</p>

<p>(3) 目指す姿を実現するための取組</p>	<p>1 「いわての復興教育」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践的なプログラムが、学校を中心に保護者や地域と連携して実施され、長期的な視点で東日本大震災津波の教訓や教育的価値が継承されるよう、「いわての復興教育」の理念を共有するための沿岸部の学校と内陸部の学校との交流や、地域と連携した防災教育などに取り組んでいきます。 <p>2 ふるさとを愛し、社会に貢献する教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域が連携した岩手の歴史や偉人・文化等を探究する学習や、地域活動への積極的な参加など、地域に育てられ、地域の良さを知ることにより、ふるさとへの理解醸成を推進します。 県内の産業界等と連携して企業見学や企業説明会等を実施し、児童生徒や保護者及び教員の地元企業等への理解を促し、進路選択の際に地元企業への就職が優先的に検討されるようにするなど、地域産業を担う人材を育成します。 <p>3 社会人・職業人として自立するための能力を育むキャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての公立小学校・中学校等及び県立学校が策定している「キャリア教育全体計画」を各地域の実情及び変化に応じて毎年度見直しを行い、着実に実施していきます。 児童生徒が、職業をより現実的に考えることができるよう、発達段階に応じて職場体験、インターンシップ等の体験的な学習を充実させるとともに、県内の産業界等と連携して、企業見学や説明会等を実施し、児童生徒や保護者及び教員の地元企業等への理解を深める取組を推進します。 <p>4 生涯を見通した生活設計とライフデザイン能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部人材等を活用した講義や体験活動を充実させることにより、児童生徒が主体的に人生設計を立て、決定する「人生設計力」の育成を図ります。 <p>5 岩手と世界をつなぐ人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 修学旅行や海外派遣等による国際交流等を通じて、異なる文化の理解や外国人との触れ合いを深める体験交流を推進します。 小学校からの英語教育の推進や、英語能力測定テスト、イングリッシュ・キャンプ、研究授業等の実施などにより、生きた英語に触れる機会を増やすとともに、英語学習への更なる動機付けを行い、コミュニケーション能力の向上を図ります。 <p>6 イノベーションを創出する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学技術・ものづくり・理科・数学への関心を高めるため、専門人材による講演や研究事業等を活用しながら、児童生徒の科学技術等への探究心を高める取組 	<p>1 「いわての復興教育」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災の経験や教訓を学校教育に生かし、岩手の復興・発展を支える子どもたちを育成するため、内陸部と沿岸部の学校間の交流による被災地訪問学習や、震災学習列車による体験学習などに取り組みます。 震災後の記憶の風化をはじめ、様々な社会状況の変化に対応するため、県内外に「いわて復興教育」の成果発表会の開催や、「いわての復興教育」プログラムの見直しによる副読本の改訂などに取り組みます。 地域防災を支える子どもたちを育成するため、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、県内全ての学校が子どもたちの発達段階に応じた防災教育に取り組みます。 <p>2 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域が連携し、岩手の歴史や偉人、豊かな自然・文化等を探究する学習や、ボランティアなどの地域活動への積極的な参加を促す取組を推進します。 児童生徒や保護者、教員の地域企業等への理解や関心を高めるため、発達段階に応じた職場体験、インターンシップ等を充実させるとともに、県内の産業界等と連携した企業見学会や説明会の開催などに取り組みます。 地域の環境に関する理解や意識を深めるため、関係機関と連携し、ジオパーク学習のための教育プログラム開発や、環境学習施設を活用した総合的な学習・特別活動などに取り組みます。 <p>3 キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校で「キャリア教育全体計画」を策定し、児童生徒の職業観や勤労観を育成するため、発達段階に応じて職場体験、インターンシップ等の体験的な学習を充実させるとともに、県内の産業界等と連携し、保護者や教員を対象とした企業見学会や説明会の開催などに取り組みます。 児童生徒が意欲的に夢を追い求め、実現できる「人生設計力」を育むため、外部人材等を活用したライフデザインに関する講演や、将来の夢の実現に向けた職場体験などの体験活動等に取り組みます。 <p>4 岩手と世界をつなぐ人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の異文化への理解を深めるため、海外への修学旅行や海外派遣等による国際交流の機会、県内に居住する外国人・留学生等との交流を深める体験機会の拡充などに取り組みます。 児童生徒の英語コミュニケーション能力を向上するため、小学校教員の英語指導力向上に向けた実践的な研修の充実や中学校・高等学校における教員研修の改善、児童生徒の学習意欲の向上に向けた外部検定試験の活用やイングリッシュキャンプの実施などを推進します。 <p>5 イノベーションを創出する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の理科・数学への関心を高め、科学技術・ものづくりへの探究心を育成するため、専門人材の活用による講演や研究事業等に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「～のため、～を行う」という表現に修正 取組内容を充実 取組内容を充実 深谷委員からの意見を反映（岩手らしい自然の四季の輝き等を表現してはどうか） 「～のため、～を行う」という表現に修正 取組内容を充実 項目3と4を統合 「～のため、～を行う」という表現に修正 「～のため、～を行う」という表現に修正 五十嵐委員からの意見を反映（「英語能力測定テスト」等、競争を意識させる表現は使わない方がよい） 「～のため、～を行う」という表現に修正
---------------------------	--	--	--

	<p>を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界と連携し、これからの技術革新に対応するために求められる能力・スキルを共有の上、専門技能等の習得を含めた教育の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業界と連携し、これからの技術革新に対応するために求められる資質・能力を共有の上、専門技能等の習得を含めた教育の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 表現を調整
(4) 役割分担	<p>1 各学校は、復興教育プログラムやキャリア教育指針等に基づき、それぞれの実情に応じて、<u>実践的な復興教育及びキャリア教育</u>に取り組みます。</p> <p>また、グローバル人材、グローバル人材の育成に向けて、<u>県等が実施した国際的な人材を育成する事業に参加した児童生徒を中心に、各学校においてその成果を他の児童生徒へ波及させる工夫を行い、学校の外国語教育等への充実に取り組みます。</u></p> <p>2 家庭、<u>地域及び企業</u>は、学校と連携し復興教育やキャリア教育を進め、<u>地域を支える人材やイノベーションを創出する人材</u>を育成します。</p> <p>3 県と市町村の教育委員会は、家庭、地域及び関係機関との連携の下に、復興教育の考え方や実践例を紹介し共通理解を図りながら、学校の取組を支援します。</p> <p>グローバル人材、グローバル人材の育成に向けて、<u>様々な生きた外国語に触れる交流事業等を実施し、児童生徒が体験できる機会を拡充します。</u></p> <p>学校における<u>キャリア教育や理数教育の充実</u>に向けて、各産業界についての情報などを提供しながら、学校の取組を支援します。</p>	<p>1 各学校は、復興教育プログラムやキャリア教育指針等に示されている考え方に基づき、それぞれの実情に応じて、復興教育及びキャリア教育に取り組みます。</p> <p>また、グローバル人材、グローバル人材の育成に向けて、<u>県等が実施する国際的な人材を育成する事業に参加した児童生徒を中心に、各学校においてその成果を他の児童生徒へ波及させる工夫を行い、学校の外国語教育等への充実に取り組みます。</u></p> <p>2 家庭及び地域は、学校と連携し復興教育やキャリア教育を進め、<u>地域を支える人材</u>を育成します。</p> <p>3 <u>産業界は、学校と連携し、児童生徒や保護者が地域産業や伝統産業等に理解を深める学習を支援するほか、社会で求められる資質・能力の習得を図る教育へ支援します。</u></p> <p>4 県と市町村の教育委員会は、家庭、地域及び関係機関と連携しながら、<u>復興教育・キャリア教育</u>の考え方や実践例を紹介し共通理解を図りながら、学校の取組を支援します。</p> <p>また、グローバル人材、グローバル人材の育成に向けて、<u>様々な生きた外国語に触れる交流事業等を実施し、児童生徒が体験できる機会を拡充するほか、学校における理数教育の充実</u>に向けて、各産業界についての情報などを提供しながら、学校の取組を支援し、<u>イノベーションを創出する人材育成を目指します。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 表現を調整 企業を産業界として抜き出して、役割を追加 取組内容を充実 「イノベーション人材の育成」を県・市町村の役割に変更

「たたき台」⇒「素案」比較表

青字下線：審議会委員の意見等を踏まえて修正

赤字下線：次期総合計画のパブリックコメント等に関連して修正

Ⅲ 具体的な施策の内容

【2】【知育】児童生徒の確かな学力の育成（担当課：学校調整課・学校教育課）

項目	たたき台	素案	主な修正理由
項目名	2 一人ひとりの学力を伸ばす学びの充実	2 【知育】児童生徒の確かな学力の育成	・項目名を修正
(1) 現状と課題	<p>1 本県では、児童生徒同士や教師と児童生徒とのコミュニケーションによる協働的な授業を実感している児童生徒の割合が全国と比べて高い状況にありますが、学習指導要領に基づいた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をさらに推進する必要があります。</p> <p>2 全国学力・学習状況調査及び県小・中学校学習定着度状況調査等を活用した学力向上対策に取り組んでいますが、全国学力・学習状況調査によると、全国平均を大きく下回っている教科があります。</p> <p>3 授業と連動した計画的な家庭学習の充実に取り組んでいますが、県小・中学校学習定着度状況調査によると、家庭での学習時間が全国平均と比べて少ないといった状況にあります。</p> <p>4 急激に社会が変化していく中で、児童生徒自らが主体的に、希望する進路を実現できる環境を整備し、未来を開拓する多様な人材を育成する必要があります。</p>	<p>1 複雑で予測困難な時代の中で、児童生徒が未来を切り拓いていくための「生きる力」を身に付けることが求められており、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をさらに推進する必要があります。</p> <p>2 学習定着度を測定する調査等の分析結果を活用した学力向上対策に取り組んでいますが、平成30年度全国学力・学習状況調査では、平均正答率において岩手県の状況は、中学数学Aの62%（全国66%）、中学数学Bの43%（全国47%）と、全国平均を大きく下回っている教科があるほか、家庭における学習時間が、全国平均と比べて少ない状況にあります。</p> <p>3 児童生徒自らが主体的に、希望する進路を実現できる環境を整備し、未来を開拓する多様な人材を育成する必要があります。</p>	<p>・課題を明確化</p> <p>・2と3の項目を統合</p> <p>・八重樫委員からの意見を反映（具体的に数値を入れるべきではないか）</p> <p>・表現を調整</p>
(2) 目指す姿	<p>1 各学校において、学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が行われ、幼児児童生徒が学習意欲を持ち、一人ひとりが基礎的・基本的な知識・技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等や主体的に学ぶ態度が身に付いています。</p> <p>2 学力の定着を一層図るために、保護者が主体的に子どもの家庭学習に関わるなど、家庭や地域と連携・協働した家庭学習等の充実により、幼児児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着が図られています。</p> <p>3 産業界が求める人材や、国において進められている高大接続改革等の方向性を見据え、学習指導方法の充実や学校評価の改善に向けた取組を進め、生徒が目指す進路が実現されています。</p>	<p>1 各学校において、学校や児童生徒等の実態把握に基づく学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が行われ、幼児児童生徒が学習意欲を持ち、一人ひとりが基礎的・基本的な知識・技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等や主体的に学ぶ態度が身に付いています。</p> <p>2 学力の定着を一層図るために、保護者が主体的に子どもの家庭学習に関わるなど、家庭や地域と連携・協働した家庭学習等の充実により、幼児児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着が図られています。</p> <p>3 産業界が求める人材や、国において進められている高大接続改革等の方向性を見据え、学習内容の充実や学校評価の改善に向けた取組を進め、生徒が目指す進路が実現されています。</p>	<p>・表現を調整</p>
(3) 目指す姿を実現するための取組	<p>1 主体的・対話的で深い学びの充実など、学習指導要領の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に基づく社会に開かれた教育課程を推進するため、全ての教員に学習指導要領の内容の周知と理解を図り、幼児児童生徒が身に付けるべき資質・能力の明確化や、「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業改善を推進します。 子ども・子育て支援新制度等に基づき、幼児教育の内容の改善・充実を図るとともに、幼稚園等と小学校教育の円滑な接続を行います。 	<p>1 これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など全ての学習の基盤となる、児童生徒の資質・能力を確実に育むため、ICT・新聞・統計資料などを活用した学習や、教科横断等による問題発見・解決学習などに取り組みます。 幼児期における教育の充実を図るため、関係機関の連携体制を構築するなど幼保小連携の推進や、教員等の資質向上に向けた研修の充実に取り組みます。 幼稚園等から高校教育までの円滑な接続を推進するため、小学校におけるスタートカリキュラムの充実、小学校における学びの状況を中学校と共有するなど小中連携の取組の推進、小中・中高が合同した教員研修の充実などに取り組みます。 	<p>・取組内容を充実</p> <p>・「～のため、～を行う」という表現に修正</p>

	<p>2 学習状況調査などを活用した切れ目のない組織的な授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学習上のつまずきを把握し、きめ細かな指導につなげるため、県小・中学校学習定着度状況調査等の改善と全国学力・学習状況調査及び県小・中学校学習定着度状況調査等の効果的な分析・活用、各学校が行う授業づくりの支援、異校種の連携などを推進します。 授業の目的に合わせたICT機器の効果的な活用や、種々の学習調査結果等のビッグデータに基づく、指導方法の工夫による「わかる授業」の取組を推進します。 教科横断的な視点等による学校組織を挙げた授業改善や、学力向上に向けた地域、家庭との連携に取り組み、効果的なカリキュラム・マネジメントの定着を推進します。 授業と連動した計画的な家庭学習の充実により、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能を定着させ、習得した知識・技能を様々な生活・学習場面に活用する力を高めます。 学習面、生活面へのきめ細かな指導等の充実を図るため、少人数教育を推進します。 優れた授業実践を題材とした研究協議や「授業力向上研修」をはじめとする基本研修等を充実させ、教員の授業力向上を通して児童生徒の学力向上を図ります。 各学校の地理的環境や特色を生かした教育課程を推進し、「身近な学び」を通じた児童生徒の学習意欲の向上を図ります。 <p>3 特色ある教育課程の推進などによる生徒の進路実現の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高い志を持つ高校生の進学等の支援を進め、次世代の本県を担うリーダーや地域課題解決に貢献する高度な知識を持つ人材の育成を図ります。 高大接続改革等を通じて求められている学力の三要素を多面的・総合的に評価する「真の学ぶ力」を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、高等学校と大学等が連携した探究活動の実践などを行います。 	<p>2 諸調査やICTの活用などによる児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学習上のつまずきに対応したきめ細かな指導を行うため、諸調査の内容改善と調査結果の効果的な活用、学校訪問指導の改善、校種横断的な連携の取組など、学校や児童生徒等の実態把握に基づくCAPDサイクルによる授業改善を推進します。 学校における授業改善などを支援するため、各種学習調査結果等のデータを活用した効果的な指導方法や学校運営等に関する研究、小中高一貫したデータの構築等に関する研究などを推進します。 児童生徒の情報活用能力の育成や各教科等の学習の充実を図るため、ICT環境を整備し、教員の指導力の向上や外部人材の活用などにより、ICTを活用した効果的な授業を推進します。 児童生徒の学習内容の定着と学習意欲の向上のため、家庭や地域と連携し、授業と連動した計画的で効果的な家庭学習の充実に取り組みます。 児童生徒の学習面、生活面へのきめ細かな指導等の充実を図るため、少人数教育を推進します。 <p>3 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルに活躍する人材や地域課題解決を牽引する人材など、将来の本県の発展を担う多様な人材を育成するため、大学等との連携による地域課題解決学習等の探究的な学習の推進など、生徒の課題発見・解決能力の育成に取り組みます。 高校生の進路希望を実現するため、大学入試制度改革に対応した進学支援の充実や、産業界等との連携による専門技術等の習得など、学習内容の充実に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容を充実させ、構成も調整 「～のため、～を行う」という表現に修正し、取組内容を充実 「～のため、～を行う」という表現に修正し、取組内容を充実 「～のため、～を行う」という表現に修正、 主語を追加 「～のため、～を行う」という表現に修正し、取組内容を充実
(4) 役割分担	<p>1 各学校は、学校長のマネジメントのもと、各学校がそれぞれの課題に応じた学力向上対策へ組織的に取り組むとともに、児童生徒の学習上のつまずきを把握し、きめ細かな指導につなげるため、学力向上のためのPDCAサイクルに基づく取組を推進します。</p> <p>2 家庭は、家庭学習の習慣付けや学習に関する動機付けなど、家庭における学習環境の改善に取り組みます。 また、早寝早起きや、テレビやスマートフォンの適切な視聴や使用など、家庭における生活習慣の改善に取り組みます。</p> <p>3 県と市町村の教育委員会は、連携を強化しながら、学力向上に組織的に取り組む</p>	<p>1 各学校は、学校長のマネジメントのもと、各学校がそれぞれの課題に応じた学力向上対策へ組織的に取り組むとともに、児童生徒の学習上のつまずきを把握し、きめ細かな指導につなげるため、学力向上のためのCAPDサイクルに基づく取組を推進します。</p> <p>2 家庭は、家庭学習の習慣付けや学習に関する動機付けなど、家庭における学習環境の改善に取り組みます。 また、早寝早起きや、テレビやスマートフォンの適切な視聴や使用など、家庭における生活習慣の改善に取り組みます。</p> <p>3 県と市町村の教育委員会は、連携を強化しながら、学力向上に組織的に取り組む</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取組に併せて内容を調整

	各学校の優良事例等を他の学校に広げ、教員の指導力等資質の向上を図るとともに、家庭・地域と協働した各学校の家庭学習の充実などの取組を支援します。	各学校の優良事例等を他の学校に広げ、教員の指導力等資質の向上を図るとともに、家庭・地域と協働した各学校の家庭学習の充実などの取組を支援します。	
--	---	---	--

「たたき台」⇒「素案」比較表

青字下線：審議会委員の意見等を踏まえて修正
赤字下線：次期総合計画のパブリックコメント等に関連して修正

Ⅲ 具体的な施策の内容

【3 【德育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育む学びの充実】(担当課：学校調整課・学校教育課、生涯学習文化財課)

項目	たたき台	素案	主な修正理由
項目名	3 豊かな人間性と社会性を育む学びの充実	3 【德育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育む学びの充実	・項目名を修正
(1) 現状と課題	<p>1 <u>社会の中で共存していく人間性や社会性を育成するため、児童生徒の発達段階に応じて、道徳的な課題を自分自身の問題として捉え向き合う「考え、議論する道徳科」の授業を要とする道徳教育の充実が求められています。</u></p> <p>2 <u>児童生徒を対象にした意識調査によると、自己肯定感を持つ児童生徒やいじめをいじめないことだと思う児童生徒の割合は増加していますが、全ての児童生徒に豊かな情操や他者を思いやる心を浸透させるため、なお一層、そのような意識を醸成していく必要があります。</u></p> <p>3 <u>本県の小学生の読書率は全国的に高くなっており、さらに児童生徒や幅広い世代に読書の楽しさを実感させ、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成する必要があります。</u></p> <p>4 <u>文化芸術鑑賞や文化部活動などを通じて、伝統文化等に親しんでいますが、さらに豊かな情操や感性を醸成するため、郷土の伝統文化や一流の文化芸術に触れる機会を充実させる必要があります。</u></p> <p>5 <u>家庭や地域社会がそれぞれの教育的機能を発揮し、学校と一体となって児童生徒に人間性と社会性を育むため、学校や家庭及び地域社会のそれぞれの役割と責任を確認し、相互の連携を一層強めていく必要があります。</u></p> <p>6 <u>社会の中で自立していくため、主催者として他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や地域課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を育成することが求められています。</u></p>	<p>1 <u>平成30年度から小学校、平成31年度から中学校で、道徳が「特別の教科」化されるなど、「考え、議論する」道徳授業を要とする、社会の中で共存していく人間性や社会性を育成するための道徳教育の充実が求められています。</u></p> <p>2 <u>児童生徒を対象にした意識調査によると、いじめをいじめないことだと思う児童生徒の割合は、小学校 88%、中学校 79%と増加していますが、こうした傾向を更に高めていく必要があります。</u></p> <p>3 <u>岩手県の児童生徒の読書率が全国と比較して高い傾向(平成29年度の1か月の読書冊数：小学校5年生 16.4冊(全国 11.1冊))にあることから、生涯にわたって読書に親しみ、楽しむ習慣につなげていく必要があります。</u></p> <p>4 <u>児童生徒の豊かな情操や感性の醸成などに向け、学校における文化部活動や文化芸術鑑賞などが広く行われていますが、郷土の伝統文化を含めた優れた文化芸術に触れる機会を更に充実させる必要があります。</u></p> <p>5 <u>家庭や地域社会がそれぞれの教育的機能を発揮し、学校と一体となって児童生徒に人間性と社会性を育むため、学校や家庭及び地域社会のそれぞれの役割と責任を確認し、相互の連携を一層強めていく必要があります。</u></p> <p>6 <u>選挙権年齢や成年年齢の18歳への引き下げに伴い、児童生徒に対し、自立した社会人として、他者と連携・協働しながら社会を形成する力や、社会生活において合理的に意思決定できる力を育成することが求められています。</u></p>	<p>・表現を調整</p> <p>・八重樫委員からの意見を反映(具体的に数値を入れるべきではないか)</p> <p>・八重樫委員からの意見を反映(具体的に数値を入れるべきではないか)</p> <p>・表現を調整</p>
(2) 目指す姿	<p>1 <u>児童生徒一人ひとりが、学校、家庭及び地域との連携による道徳教育の充実や、自然から学ぶ体験活動等を通じて、豊かな情操や自己肯定感が育成されるとともに、良好な人間関係を構築できる協調性や、自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重するなどの基本的な道徳性や規範意識が身に付いています。</u></p> <p>2 <u>文化芸術鑑賞や文化部活動などにより、生涯を通じて伝統文化や芸術に親しむことにより、豊かな素養が身に付いています。</u></p>	<p>1 <u>学校・家庭・地域との連携による道徳教育の充実や、自然体験活動・読書活動等を通じて、児童生徒一人ひとりの豊かな情操や自己肯定感が育成されるとともに、良好な人間関係を構築できる協調性や、自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重するなどの基本的な道徳性や規範意識が身に付いています。</u></p> <p>2 <u>文化芸術鑑賞や文化部活動などにより、生涯を通じて伝統文化や芸術に親しむことにより、豊かな素養が身に付いています。</u></p> <p>3 <u>主催者教育や消費者教育などを通じて、主体的に社会形成に参画する態度を養うことにより、主催者としての自覚と政治的教養や、自立した消費者として合理的に意思決定できる力などが身に付いています。</u></p>	<p>・表現を調整</p> <p>・現状と課題を踏まえて追加</p>
(3) 目指す姿を実現するための取組	<p>1 <u>自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成</u> ・ <u>小学校・中学校等における「特別の教科 道徳」の実施により、答えが一つでない道徳的な課題に向き合う「考え、議論する道徳」の実現に向け、指導方法の改善を図るための研修の充実を図るとともに、高等学校を含めた教育活動全体を</u></p>	<p>1 <u>自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成</u> ・ <u>自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心を育成するため、道徳の指導方法の改善に向けた教員研修や、学校行事等を通じた児童生徒の話し合いの機会を拡充するなど道徳教育の充実に取り組みます。</u></p>	<p>・「～のため、～を行う」という表現に修正</p>

	<p><u>通じた道徳教育を、教育振興運動などとも連携しながら推進します。</u></p> <p>2 <u>自己肯定感の高まりなどを通じた豊かな心の育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>経験の中から児童生徒が達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢を身に付けるため、学校における体験活動を推進するとともに、家庭での「お手伝い」や地域で行われる自然体験や奉仕体験などの様々な体験活動への参加を促します。</u> ・ <u>本を読むことの楽しさを実感できる多様な読書活動に取り組み、多くの本とのかかわりを通して、物事に主体的にかかわり素直に感動できる豊かな情懷を育てるため、読書ボランティアと連携した読み聞かせの実施や、学校司書の配置拡充などによる学校図書館を活用した読書活動を充実します。</u> <p>3 <u>学校における文化芸術教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>豊かな感性や創造性を育むため、博物館、美術館及び図書館などの連携を図りながら、学校教育における文化芸術鑑賞や体験機会を充実します。</u> ・ <u>中学校・高等学校における文化部の一層の活性化に向けて、文化芸術活動の技能の向上などの支援を行います。</u> <p>4 <u>主権者教育などによる社会に参画する力の育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うため、地域課題の学習等を通じて主権者としての社会的な自立に向けた主権者教育や、消費者としての判断力と責任の自覚を促す消費者教育などに取り組みます。</u> ・ <u>児童生徒が自分の思いや考えを適切に表現し、お互いの考えや気持ちを認め合うことができるよう、各教科等における討論や、学年間交流・異校種間交流などを推進します。</u> 	<p>2 <u>学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>幼児児童生徒が達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢を身に付けることができるよう、教育振興運動と連携した自然体験・奉仕体験等への参加を促進するなど、学校・家庭・地域が連携した多様な体験活動を推進します。</u> ・ <u>素直に感動できる豊かな情懷を育てるため、児童生徒が多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感できる読書活動や、読書ボランティアと連携した読み聞かせ、学校司書の配置の拡充による学校図書館を生かした活動等の充実に取り組みます。</u> <p>3 <u>学校における文化芸術教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>文化芸術への理解を深めるため、優れた文化芸術の鑑賞会や体験活動等の機会を充実させるとともに、文化部の生徒を対象とした技能講習会などに取り組みます。</u> ・ <u>心豊かに生活する基盤をつくるため、博物館や美術館、図書館等と連携し、学校教育における文化芸術活動に関する講習会や発表の機会を支援します。</u> <p>4 <u>主権者教育などによる社会に参画する力の育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>成年年齢の引き下げに対応し、児童生徒が、主体的に社会の形成に参画するため、地域課題の学習等を通じて主権者教育や、多様な契約、消費者保護のしくみなどを学習し、社会の発展に寄与する態度を育成する消費者教育に取り組みます。</u> ・ <u>児童生徒が他者と連携して、よりよい社会を形成しようとする態度を養うため、各教科の授業等でのグループ活動や話し合いを充実させるとともに、学年間交流、異校種間交流などに取り組みます。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表現を調整 ・ 「～のため、～を行う」という表現に修正 ・ 取組内容を充実し、構成を調整 ・ 取組内容を充実 ・ 取組内容を充実
(4) 役割分担	<p>1 各学校は、「豊かな人間性や社会性を育む教育」を学校経営計画の重要な柱として明確に位置付け、道徳教育や体験活動、文化芸術活動などに取り組みしていきます。</p> <p>2 家庭は、「お手伝い」や地域で行われる様々な体験活動に、積極的に子どもを参加させます。</p> <p>3 地域及び企業等は、学校と協働して行う地域学校協働活動としてのボランティア活動や読書活動などの様々な体験活動への支援、協力をを行います。</p> <p>4 県と市町村の教育委員会は、家庭、地域や関係機関と協働した各学校における道徳教育や、読書活動や体験活動の充実などの取組を支援します。</p>	<p>1 各学校は、「豊かな人間性や社会性を育む教育」を学校経営計画の重要な柱として明確に位置付け、道徳教育や体験活動、文化芸術活動などに取り組みしていきます。また、家庭・地域・行政との連携による教育活動の推進をすするとともに、学校図書館の整備・充実、学習指導要領を踏まえた読書活動の推進を通じ、読書習慣の形成・読書の機会の確保により、読書への関心を高めます。</p> <p>2 家庭は、地域で行われる様々な体験活動に、積極的に子どもを参加させます。</p> <p>3 地域及び企業等は、学校と協働して行う地域学校協働活動としてのボランティア活動や読書活動などの様々な体験活動への支援、協力をを行います。</p> <p>4 県と市町村の教育委員会は、家庭、地域や関係機関と協働した各学校における道徳教育や、読書活動や体験活動の充実などの取組を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組内容を踏まえて追加

「たたき台」⇒「素案」比較表

青字下線：審議会委員の意見等を踏まえて修正
赤字下線：次期総合計画のパブリックコメント等に関連して修正

Ⅲ 具体的な施策の内容

【4】【体育】児童生徒の健やかな体を育む学びの充実（担当課：保健体育課）

項目	たたき台	素案	主な修正理由
項目名	4 <u>健やかな体を育む学びの充実</u>	4 <u>【体育】児童生徒の健やかな体を育む学びの充実</u>	・項目名を修正
(1) 現状と課題	<p>1 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催や、ラグビーワールドカップ2019™、東京オリンピック・パラリンピック2020などの開催など、運動やスポーツに対する県民の意識が高まっており、これを契機に生涯にわたって運動に親しむ基礎を培うことが求められています。</p> <p>2 児童生徒の一週間の総運動時間の平均や体力合計点の平均、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合は全国を上回っているが、肥満傾向と判定される児童生徒の割合が全国平均を上回っています。</p> <p>また、運動に積極的に取り組む子どもと、そうでない子どもとの二極化傾向が見られます。</p> <p>3 体力・運動能力調査の総合評価A・B・C段階の児童生徒の割合は震災前の平均値を上回る状況まで回復してきましたが、昭和60年のピーク時と比較すると依然として低い水準にあります。</p> <p>4 生徒の多様な学びの場である部活動は、長時間練習や教職員の多忙化による様々な弊害が指摘されてきており、部活動を補完する活動（父母会・スポーツ少年団等）を含め、適切な部活動を推進していく必要があります。</p> <p>5 生活習慣が多様化する中で、朝食を欠食するなどの食習慣の乱れが心身に悪影響を及ぼしており、改善が必要です。</p>	<p>1 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会が開催され、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を間近に控えるなど、運動やスポーツに対する県民の意識が高まっています。</p> <p>2 児童生徒の一週間の総運動時間〔小学校5年生女子723分（全国668分）など〕や、体力合計点〔中学校2年生男子44.22点（全国41.96点）など〕、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合〔小学校5年生女子89.0%（全国87.3%）など〕は全国平均を上回っている一方で、肥満傾向の児童生徒の割合〔8歳12.06%（全国6.9%）など〕が、全国平均を上回っています。</p> <p>また、運動に積極的に取り組む子どもと、そうでない子どもとの二極化傾向が見られます。</p> <p>3 部活動は、生徒の多様な学びの場としての重要な意義を持つ一方で、長時間練習や教職員の多忙化などの弊害も指摘されており、適切な部活動を推進していくとともに、地域での受け皿となる総合型地域スポーツクラブとの連携を図っていく必要があります。</p> <p>4 生活習慣が多様化する中で、偏った食事や不規則な食事などの食習慣の乱れや、スマートフォン等の過度な利用による睡眠時間の不足などが心身に影響を及ぼしており、生涯の健康を支える力の育成が必要です。</p> <p>5 喫煙・飲酒・薬物乱用、感染症やがんなどの健康に関する問題を防止するため、児童生徒が健康についての正しい知識に基づき、自ら考え判断できる力を身に付ける必要があります。</p>	<p>・表現を調整</p> <p>・八重樫委員からの意見を反映（具体的に数値を入れるべきではないか）</p> <p>・浅沼委員からの意見を反映（補完する活動に総合型地域スポーツクラブを入れるべき）</p> <p>・五十嵐委員からの意見を反映（朝食を欠食という表現は、本県には適していない）</p> <p>・西館委員からの意見を反映（睡眠についての記載があるべき）</p> <p>・課題の追加</p>
(2) 目指す姿	<p>1 全ての児童生徒が自らの体力や健康に関心を持ち、体育の授業や部活動を通じて運動に親しむ資質や能力を身に付けることにより、健康の保持増進と体力の向上を図り、生涯にわたって健康な生活に必要な力を育成します。</p> <p>2 家庭や地域と連携した健全な食生活と、健康と命の大切さを教える学校保健活動</p>	<p>1 全ての児童生徒が自らの体力や健康に関心を持ち、体育授業や部活動を通じて運動に親しむ資質や能力を身に付けることにより、健康の保持増進と体力の向上を図り、生涯にわたる健康な生活に必要な力が身に付いています。</p> <p>2 家庭や地域と連携した健全な食生活と、健康と命の大切さを教える学校保健活動</p>	<p>・表現の調整</p>

	や食育等により、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎が培われ、望ましい生活習慣が身に付いています。	や食育等により、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培い、基本的な生活習慣が身に付いています。	
(3) 目指す姿を実現するための取組	<p>1 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体力・運動能力調査の実施及び分析により、各学校が現状と課題を明確にとらえ、体力・運動能力の向上に係る目標を設定し、体育・保健体育授業の改善・充実を図り、「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成します。 ・ 「希望郷いわて元気・体力アップ 60 運動」を通じて運動の習慣化を図り、児童生徒の実態に合わせて、意図的・計画的に1日 60 分以上、運動やスポーツに親しむことができるようにします。 ・ 学校における体育・保健体育授業を通じ、体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導の充実を図ります。 ・ 児童生徒のスポーツへの興味・関心を高めるため、オリンピック・パラリンピアンを各学校へ派遣するなど、オリパラ教育を推進します。 <p>2 適切な部活動体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が生涯にわたりスポーツ・文化芸術に親しむ環境づくりを推進するために、「岩手県における部活動の在り方に関する方針」の着実な浸透に努め、適切な部活動の指導体制の充実を図ります。 ・ 本県の競技スポーツにおける高校生の選手強化、競技力向上を図るため、公立高等学校に岩手県スポーツ特別強化指定校を指定するとともに、優秀指導者を認定のうえ、特別強化指定校へ長期的に配置します。 <p>3 健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 肥満は、生活習慣病の要因となることから、学校・家庭・地域が連携しながら、「早寝・早起き・朝ごはん」などの望ましい生活習慣の定着や食育などを推進します。 	<p>1 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、体力・運動能力調査結果を踏まえた地域ごとの体力向上に向けた課題に対応した取組の推進や学校の指導者研修会を実施します。 ・ 幼児児童生徒に運動やスポーツに親しむ習慣を身に付けさせるため、1日 60 分以上、運動やスポーツに親しむ取組である「希望郷いわて元気・体力アップ 60 運動」を推進します。 ・ 児童生徒が、体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、体育・保健体育授業の改善に向けた指導者研修等の実施などにより、指導の充実を図ります。 ・ 児童生徒がスポーツの意義や価値を学び、スポーツへの興味・関心を高めるため、オリンピック・パラリンピアンを各学校へ派遣するなど、オリンピック・パラリンピック教育を進めます。 <p>2 適切な部活動体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が生涯にわたりスポーツ・文化芸術に親しむ環境づくりを推進するために、「岩手県における部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動休養日の設定や生徒のニーズを踏まえた適切な部活動の指導体制の推進に取り組みます。 ・ 高校生の部活動指導体制の充実を図るため、スポーツ特別強化指定校に対し、優秀指導者を長期的に配置します。 ・ 部活動の方針等の共通理解を図るため、教職員や保護者、外部指導者等による学校ごとの部活動連絡会の開催や地域スポーツクラブ等と連携した部活動指導員の研修などに取り組みます。 <p>3 健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の肥満予防・改善を図るため、学校と家庭・地域が連携し、体験活動を通じた食への理解促進や、家庭への望ましい食習慣と適度な運動習慣づくりに関する啓発など、児童生徒の実態に応じた指導等に取り組みます。 ・ スマートフォン等の過度な利用による心身への影響等を踏まえ、幼児児童生徒に基本的な生活習慣の定着を図るため、保護者、地域、関係団体等と連携しながら、適切なスマートフォン等の利用に関する普及啓発に取り組みます。 ・ 食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭をはじめ教職員が、児童生徒の実態に即した食に関する指導ができるよう、各学校における食育の実践を相互に発表するなど、研修内容の充実を図ります。 ・ 生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力を育成するため、がん教育のほか、喫煙・飲酒・薬物乱用、感染症等、健康に関する問題を防止するための 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「～のため、～を行う」という表現に修正 ・ 「～のため、～を行う」という表現に修正 ・ 「～のため、～を行う」という表現に修正 ・ 表現を調整 ・ 取組内容を充実 ・ 表現を調整 ・ 取組内容を追加 ・ 「～のため、～を行う」という表現に修正 ・ 取組内容を追加 ・ 取組内容を追加 ・ 取組内容を追加

	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患等、多様化深刻化する子どもの健康課題に対応するため、児童生徒の健康に関する実態を把握し、学校医の助言のもと教職員が共通理解を図るなど、組織的に支援する体制をつくります。 幼児期からの運動習慣づくりを推進するため、幼児期の運動遊びに係る指導者の資質及び指導力の向上を図るとともに、この時期の運動遊びの重要性について保護者の啓発を促します。 	<p>講習会等の実施など、家庭・地域への継続的な普及啓発に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスやアレルギー疾患等、多様化・深刻化する子どもの健康課題に対応するため、学校、家庭、地域の専門機関等が連携した学校保健委員会での情報共有の一層の充実や、養護教諭をはじめとした教職員の資質・能力向上を図るための研修などに取り組みます。 児童生徒自身が、命の大切さや望まない妊娠の防止、性感染症の予防等について正しい知識を身に付けることができるよう、関係機関と連携した効果的な指導体制を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容を充実 取組内容を追加
(4) 役割分担	<ol style="list-style-type: none"> 各学校は、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが運動習慣を身に付けることができるように取り組みます。 家庭や地域は、学校と協働しながら、望ましい生活習慣や運動習慣の確立、食育の推進などに取り組みます。 県と市町村の教育委員会は、家庭や地域と協働した学校の主体的な取組を支援します。 	<ol style="list-style-type: none"> 各学校は、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが運動習慣を身に付けることができるように取り組みます。 また、学校全体として部活動の指導・運営に係る適切な体制を構築します。 家庭や地域は、学校と協働しながら、運動習慣、基本的な生活習慣や、望ましい食習慣の形成の推進などに取り組みます。 県と市町村の教育委員会は、家庭や地域と協働した学校の主体的な取組を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組に併せて修正

「たたき台」⇒「素案」比較表

青字下線：審議会委員の意見等を踏まえて修正
赤字下線：次期総合計画のパブリックコメント等に関連して修正

Ⅲ 具体的な施策の内容

【5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進】(担当課：学校調整課・学校教育課)

項目	たたき台	素案	主な修正理由
項目名	5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進	5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進	
(1) 現状と課題	<p>1 特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、各学校においては、一人ひとりに応じた教育が実現されるよう試行錯誤を重ねながら、指導や支援を進めています。国においても、「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」が策定されるなど、地域の学校も含めた特別支援教育に係る支援体制の構築が求められています。</p> <p>2 特別支援教育ボランティアの登録者数の増加など、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への理解は進んでいますが、共生社会の形成に向けて、さらに関係機関との連携を図りながら、障がいのある人とない人との相互理解が促進されるような取組を進める必要があります。</p>	<p>1 国において、「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」が策定されるなど、全ての学校における特別支援教育に係る支援体制の構築が求められています。</p> <p>2 児童生徒の障がいの状態が多様化しており、個々の教育ニーズに応じた支援を充実していく必要があります。</p> <p>3 特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、各学校においては、一人ひとりに応じた教育が実現されるよう試行錯誤を重ねながら、指導や支援を進めています。</p> <p>4 特別支援教育サポーターの登録者数の増加など、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への理解は進んでいますが、共生社会の形成に向けて、関係機関との連携を図りながら、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への理解が更に促進されるよう取組を進める必要があります。</p>	<p>・現状と課題を分割</p> <p>・山本委員からの意見を反映 (「障がいのある人とない人」の表現は適切でない)</p>
(2) 目指す姿	<p>1 幼稚園から高等学校まで、特別な支援のための教育環境が整い、就学前から卒業後までの、切れ目のない一貫した教育が実現しています。</p> <p>2 障がいのある児童生徒一人ひとりが、その存在が認められ、個々の教育的ニーズにきめ細かく応える支援体制のもと、地域の学校で障がいのない子ども達と「共に学び、共に育つ教育」が実現しています。</p>	<p>1 幼稚園から高等学校まで、特別な支援のための教育環境が整い、就学前から卒業後までの、切れ目のない一貫した教育が実現しています。</p> <p>2 児童生徒一人ひとりが、その存在が認められ、個々の教育的ニーズにきめ細かく応える支援体制のもと、地域の学校で全ての児童生徒に対する「共に学び、共に育つ教育」が実現しています。</p>	<p>・山本委員からの意見を反映 (「障がいのある人とない人」の表現は適切でない)</p>
(3) 目指す姿を実現するための取組	<p>1 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々に応じたきめ細かな支援を行うため、通常の学級及び特別支援学級における「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」に基づく指導の充実を図るほか、引継ぎシートや就学支援ファイル等を活用することにより、就学や各学校段階における引継ぎが適切に行われるよう取り組みます。 就労を希望する生徒の進路実現を図るため、特別支援学校と企業関係者等との連携の場を継続的に設けます。 また、特別支援学校技能認定制度を実施し、企業側の生徒の理解を促進するとともに、就労サポーター制度の活用を広く、職業教育の充実を図り、実習先の確保や雇用の拡大に取り組みます。 <p>2 特別支援教育の多様なニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人とない人との相互理解が促進されるよう、交流籍を活用した特別支援学校の児童生徒と小学校・中学校等の児童生徒との交流や共同学習の推進など、特別支援学校と地域の学校が交流する機会を設けることにより、「共に学 	<p>1 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人ひとりの障がいに応じたきめ細かな支援を行うため、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」に基づく指導の充実を図るとともに、引継ぎシートや就学支援ファイル等を活用し、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等の各学校段階における引継ぎが適切に行われるよう取り組みます。 就労を希望する生徒の進路を実現するため、特別支援学校と企業との連携協議会などの連携の場を継続的に設けるとともに、企業側の生徒の理解を促進する特別支援学校技能認定制度や就労サポーター制度の活用により、実習先の確保や雇用の拡大に取り組みます。 <p>2 特別支援教育の多様なニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の相互理解が促進されるよう、交流籍を活用した特別支援学校の児童生徒と小・中学校の児童生徒との交流や共同学習など、「共に学び、共に育つ教育」を推進します。 	<p>・山本委員からの意見を反映 (「障がいのある人とない人」の表現は適切でない)</p>

	<p><u>び、共に育つ教育」を推進します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>小学校・中学校等及び高等学校の通常の学級においても、発達障がい等の特別な教育的支援を必要としている児童生徒がいることから、教育的ニーズに応じた指導である「通級による指導」を推進します。</u> ・ <u>医療的ケアが必要な児童生徒が安心して教育を受けられる環境を整えるため、学校への看護師の適切な配置に努めるとともに、安全で適切なケアを行うための看護師を対象とした研修を実施します。</u> ・ <u>全県的な特別支援学校の教育環境を整備するため、二戸地区への小・中・高等部を有する特別支援学校の設置について、市町村などの関係機関との検討を進めます。</u> ・ <u>特別支援学校は、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすため、幼稚園や小学校・中学校等からの要請に応じて、専門性を生かしながら適切な助言や援助を行い、地域の特別支援教育の充実を図ります。</u> ・ <u>児童生徒一人ひとりの多様なニーズに対応するため、医療、福祉、心理等の外部専門家による助言や援助などを活用した指導・支援の充実を図ります。</u> <p>3 教職員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>幼稚園、小学校・中学校等及び高等学校の教員の特別支援教育の専門性を図るため、実践的な内容を取り入れた研修の充実を図ります。</u> ・ <u>障がいのある児童生徒に対するICT（タブレット端末）を活用した合理的配慮を提供するため、教員がICTを活用した授業を実践するための研修を充実します。</u> <p>4 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>共生社会の形成に向けた県民理解の醸成を図るため、特別支援教育や障がいをテーマとした県民向けの公開講座を実施します。</u> ・ <u>県民の特別支援教育への理解や参加促進を図るため、特別支援教育ボランティアの養成などによる啓発活動に取り組みます。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>小・中学校等及び高等学校の通常の学級に在籍する発達障がい等の特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、「通級による指導」を進めます。</u> ・ <u>医療的ケアが必要な児童生徒が安心して教育を受けられる環境を整備するため、学校への看護師の適切な配置に努めるとともに、安全で適切なケアを行うための看護師を対象とした研修を実施します。</u> ・ <u>全県的な特別支援学校の教育環境を整備するため、特別支援学校の整備計画を策定し、計画に基づき、市町村などの関係機関との調整を進めます。</u> ・ <u>地域の特別支援教育の充実を図るため、特別支援学校が、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を担い、特別支援教育の専門性を生かしながら、幼稚園や小・中学校等に適切な助言や援助を行います。</u> ・ <u>特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの多様なニーズに対応するため、医療、福祉、心理等の外部専門家を活用した指導・支援の充実を図ります。</u> ・ <u>特別な支援を必要とする児童生徒の円滑な意思疎通や自立した生活を支援するため、特別支援学校におけるAT（アシスティブテクノロジー）やICT機器の更なる活用を推進します。</u> <p>3 教職員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>幼稚園、小・中学校等及び高等学校の教職員の特別支援教育の専門性の向上を図るため、各学校の取組について協議や情報交換を行うなどの実践的な内容を取り入れた研修の充実を図ります。</u> ・ <u>特別な支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加の促進のため、ATやICT機器を活用した実践的・効果的な授業改善に向けた教員研修を実施します。</u> <p>4 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができよう、「共に学び、共に育つ教育」や、発達障がいなどの障がいに関する正しい知識の普及を進めるための県民向けの公開講座を実施します。</u> ・ <u>地域ぐるみで特別支援教育を支援する体制をつくるため、授業の補助や学校生活の支援を行う特別支援教育ボランティアの養成に取り組みます。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「～のため、～を行う」という表現に修正 ・ 表現を調整 ・ 表現を調整 ・ 表現を調整 ・ 表現を調整 ・ 取組内容を追加 ・ 取組内容を充実 ・ 取組内容を充実 ・ 取組内容を充実 ・ 取組内容を充実
(4) 役割分担	<ol style="list-style-type: none"> 1 幼稚園、保育所及び学校は、障がいのある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援体制の充実に取り組みます。 2 家庭、地域及び企業は、サポーターやボランティアとして、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対する教育活動に協力します。 3 労働・福祉関係機関は、児童生徒の就労や自立に向けた支援を行います。 4 県と市町村の教育委員会は、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、就学前か 	<ol style="list-style-type: none"> 1 幼稚園、保育所及び学校は、障がいのある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援体制の充実に取り組みます。 2 家庭、地域は、サポーターとして、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対する教育活動に協力します。 3 企業は、生徒の進路実現のために、技能習得への助言や就労の支援を行います。 4 労働・福祉関係機関は、児童生徒の就労や自立に向けた支援を行います。 5 県と市町村の教育委員会は、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、就学前か 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業を抜き出して記載

	<p>ら高等学校卒業までの一貫した支援ができるように、保健福祉及び雇用労働担当部署と連携して取り組みます。</p> <p>また、県教育委員会は、「いわて特別支援教育推進プラン」を計画的に実行するとともに、市町村教育委員会と連携して、各学校における特別支援教育の充実に取り組みます。</p>	<p>ら高等学校卒業までの一貫した支援ができるように、保健福祉及び雇用労働担当部署と連携して取り組みます。</p> <p>また、県教育委員会は、「いわて特別支援教育推進プラン」を計画的に実行するとともに、市町村教育委員会と連携して、各学校における特別支援教育の充実に取り組みます。</p>	
--	--	--	--

「たたき台」⇒「素案」比較表

青字下線：審議会委員の意見等を踏まえて修正

赤字下線：次期総合計画のパブリックコメント等に関連して修正

Ⅲ 具体的な施策の内容

【6 いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校づくり】(担当課：学校調整課・学校教育課)

項目	たたき台	素案	主な修正理由
項目名	6 <u>一人ひとりがお互いを尊重し、楽しく学べる学校づくり</u>	6 <u>いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校づくり</u>	・項目名を修正
(1) 現状と課題	<p>1 いじめを一因とする自殺事案の発生を契機として、学校におけるいじめ防止対策に関する意識が高まり、いじめはいけないことだと思ふ児童生徒の割合が増えてきていますが、さらにその割合を増加していくとともに、「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえたいじめ防止などの取組を推進する必要があります。</p> <p>2 学校における教育相談体制の充実などを背景に、小学校・中学校等における不登校児童生徒の出現率は全国水準より低く推移していますが、引き続き、いじめや不登校などの学校不適応に対する未然防止や、発生した場合の早期発見・早期対応に力を入れて取り組む必要があります。</p> <p>3 スマートフォンなどが子どもたちにも急速に普及する中で、インターネット上での誹謗中傷などのいじめやSNS等を通じた犯罪や違法行為に巻き込まれる危険性などの問題が深刻化していることを踏まえ、情報モラルについての指導が一層重要となっています。</p>	<p>1 いじめを一因とする自殺事案の発生を契機として、学校におけるいじめ防止対策に関する県民の意識が一層高まるとともに、「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえたいじめ防止などの更なる取組の推進が求められています。</p> <p>2 平成30年度全国学力・学習状況調査結果によると、いじめをいけないことだと思ふ児童生徒の割合は、小学校89.1%、中学校84.6%と増加していますが、更<u>にその割合を高めていく必要があります。</u></p> <p>3 学校における教育相談体制の充実などを背景に、平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果による小学校・中学校等における1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小学校3.4人(全国5.4人)、中学校25.9人(全国32.5人)、高等学校13.1人(全国15.1人)と全国水準より低く推移していますが、引き続き、未然防止や、発生した場合の早期発見・早期対応に一層取り組む必要があります。</p> <p>4 スマートフォンなどが子どもたちにも普及する中で、SNS上での誹謗中傷などのいじめやネット犯罪等に巻き込まれる危険が深刻化していることを踏まえ、情報モラルに関する指導が一層重要となっています。</p>	<p>・八重樫委員からの意見を反映(具体的に数値を入れるべきではないか)</p> <p>・表現を調整</p>
(2) 目指す姿	<p>1 学校における組織的な対応や関係機関との連携などにより、いじめや不登校などの学校不適応に対する未然防止、発生した場合の早期発見・早期対応に向けた適切な対応が図られています。</p> <p>2 多岐にわたる不登校の原因等の実態把握を行い、適切な支援や指導につなげるための心のサポートや相談体制の充実が図られ、スクールカウンセラーなどの専門職種や関係機関等との連携・協力の促進により、児童生徒や保護者が相談しやすい環境が構築され、不登校の児童生徒が減少しています。</p> <p>3 家庭との連携を図りながら、学校における情報モラルの教育を推進することにより、子ども自身が情報を正しく安全に利用しています。</p>	<p>1 学校における組織的な対応や関係機関との連携などにより、いじめや不登校などの学校不適応に対する未然防止、発生した場合の早期発見・早期対応に向けた適切な対応が図られています。</p> <p>2 多岐にわたる不登校の原因等の実態把握を行い、適切な支援や指導につなげるための心のサポートや相談体制の充実が図られ、スクールカウンセラーなどの専門職種や関係機関等との連携・協力の促進により、児童生徒や保護者が相談しやすい環境が構築され、不登校の児童生徒が減少しています。</p> <p>3 家庭との連携を図りながら、学校における情報モラルの教育を推進することにより、子ども自身が情報を正しく安全に利用しています。</p>	
(3) 目指す姿を実現するための取組	<p>1 「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、いじめの積極的認知、情報共有及び組織的な対応が確実に行われるよう、全ての公立小学校・中学校等及び県立学校において策定した「学校いじめ防止基本方針」や学校に設置した「いじめ防止等の対策のための組織」の検証と適切な見直しを行います。 いじめの未然防止に向け、児童生徒会活動などの児童生徒の主体的な取組を促進するとともに、学校、家庭及び地域での社会活動への参加を通じ、思いやりの 	<p>1 いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、いじめ問題に対して組織的に対応していくため、「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく取組を徹底します。 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心を育成するため、いじめについて考える討論会などの児童生徒による主体的な活動の促進とともに、思いやりの心と社会性を育成する道徳教育に取り組みます。 いじめの積極的認知やいじめが生じた際の迅速な対応を行うため、児童生徒 	<p>・「いじめ」に関する取組と「不登校」に関する取組を分割して再整理</p>

	<p><u>心や社会性を育成する道徳教育を推進します。</u></p> <p>2 <u>組織的な指導体制による、いじめ事案への適切な対処</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>教職員の生徒指導及び教育相談の資質向上を図るため、各種研修会等を開催するとともに、学校におけるいじめ防止に向けた指導体制の充実を図るため、「いわて「いじめ問題」防止・対応マニュアル」の活用の徹底を図ります。</u> ・ <u>いじめが生じた際の迅速な対応と、いじめの実態を把握し、早期に組織的な対応を行うため、児童生徒に対する定期的なアンケート調査や個人面談の実施の徹底を図ります。</u> <p>3 <u>教員による居場所づくりなどによる不登校対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>教職員の指導力向上を図るため、児童生徒一人ひとりへの適切な援助や支援を充実させ、学校の教育相談体制の確立を図り、各種研修講座や校内研修を実施します。</u> ・ <u>多様化・複雑化している相談事例に適切に対応できる体制を整備し、児童生徒の学校復帰に向けた支援を行うため、総合教育センターに自立相談支援員等の専門の職員を配置します。</u> <p>4 <u>児童生徒に寄り添った計画的な支援の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>いじめや不登校などの個々の事案に応じた支援体制の強化を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置します。</u> ・ <u>きめ細かな相談体制の充実を図るため、24時間子どもSOSダイヤルやメール相談を行います。</u> <p>5 <u>児童生徒の健全育成に向けた対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域ぐるみでの指導体制の確立を図るため、いじめの未然防止と早期発見に向けた家庭や地域及び関係機関との連携を深める取組を推進します。</u> ・ <u>スマートフォン等の情報機器の利用における危険性や問題点を児童生徒に理解させる情報モラルに関する指導を充実させるため、教員研修を実施するとともに、保護者への啓発活動を推進します。</u> 	<p><u>に対する定期的なアンケート調査や個人面談の実施の徹底を図ります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>教職員の生徒指導や教育相談の資質向上を図るため、「いわて「いじめ問題」防止・対応マニュアル」を活用した研修を実施します。</u> <p>2 <u>児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>学校の教育相談体制の充実を図るため、学校心理士の資格を持つ教育相談コーディネーターを養成するとともに、教員の資質を高めるための研修を実施します。</u> ・ <u>学校生活に不安や悩みを抱えている児童生徒の状況に応じた専門の見地からの支援を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、24時間子供SOSダイヤル相談員等を配置します。</u> ・ <u>多様な教育ニーズに対応していくため、市町村が設置している適応指導教室や民間等で運営しているフリースクール等と連携し、不登校児童生徒への教育機会の提供に取り組みます。【再掲】</u> <p>3 <u>児童生徒の健全育成に向けた対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>児童生徒が、情報化社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行うため、教員研修を実施し、情報モラル教育に取り組みます。</u> ・ <u>児童生徒を性的被害や有害情報から守るため、スマートフォンなどの情報端末のフィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動を、保護者や地域、関係団体等と連携して取り組みます。</u> ・ <u>児童生徒の心身の保護を図るため、喫煙・飲酒や薬物乱用、性感染症などを防止するための講習会等の実施や保護者・地域への継続的な普及啓発に取り組みます。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組内容を充実 ・ 取組内容を充実 ・ 取組内容を追加
(4) 役割分担	<p>1 <u>各学校は、いじめや不登校などの学校不適応に対する組織的な未然防止、早期発見・早期対応に努めるほか、情報モラル教育の実践と保護者への啓発を行います。</u></p> <p>2 <u>家庭、地域及び関係機関は、児童生徒が思いやりの心や社会性が育成できるよう、体験活動等に協働して取り組むとともに、スマートフォン等の利用に関するルールづくりを行います。</u></p>	<p>1 <u>各学校は、いじめや不登校などの学校不適応に対する組織的な未然防止、早期発見・早期対応に努めるほか、情報モラル教育の実践と保護者への啓発を行います。</u></p> <p>2 <u>家庭は、いじめや不登校などの学校不適応や、情報モラル等に子どもが適切に対応できるよう、日頃から子どもとのコミュニケーションを大切にし、子どもが悩みを相談できる家庭づくりに努めます。</u></p> <p>3 <u>地域は、児童生徒が思いやりの心や社会性が育成できるよう、体験活動等に学校や家庭と連携して取り組みます。</u></p> <p>4 <u>関係機関は、児童生徒が、社会の中で健全に育成できるよう、学校、家庭、地域等と連携を図りながら、スマートフォン等の利用に関するルールづくりを支援します。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭・地域・関係機関をそれぞれ分割して再整理

	3 県と市町村の教育委員会は、それぞれが課題を共有しながら、各学校における取組を支援するとともに、教育相談体制の一層の充実に取り組めます。	5 県と市町村の教育委員会は、それぞれが課題を共有しながら、各学校における取組を支援するとともに、教育相談体制の一層の充実に取り組めます。	
--	---	---	--

「たたき台」⇒「素案」比較表

青字下線：審議会委員の意見等を踏まえて修正
赤字下線：次期総合計画のパブリックコメント等に関連して修正

Ⅲ 具体的な施策の内容

【7 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質向上の推進】(担当課：教育企画室、教職員課、学校調整課・学校教育課、生涯学習文化財課、保健体育課、法務学事課)

項目	たたき台	素案	主な修正理由
項目名	7 安心して学ぶことができる質の高い教育の場づくり	7 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質向上の推進	・項目名を修正
(1) 現状と課題	<p>1 全国で登下校時に幼児児童生徒が被害に遭う事件事故が発生しており、児童生徒等の事故等の未然防止に向けて、通学時の見守りや学校における安全管理等の充実が求められています。</p> <p>7 東日本大震災津波の発災以降、学校施設の災害復旧や、耐震化整備を優先的に実施してきましたが、その間に施設の老朽化が進行していることから、学校施設の老朽化対策に計画的に取り組む必要があります。</p> <p>2 各学校において、校長のリーダーシップのもと、学校経営計画を策定し、保護者や地域の評価も取り入れながら学校評価が行われていますが、今後においても教職員や保護者、地域住民等が学校運営の現状や課題について共有することにより、さらに相互理解を深めることが求められています。</p> <p>3 子どもの貧困率が増加傾向にある中で、国においても、給付型奨学金制度の創設をはじめ教育無償化に向けた動きが加速しており、子どもの将来が生まれ育った環境や家庭の経済状況などに左右されることがないよう、教育機会の確保が求められています。</p> <p>4 児童生徒の減少を背景に、小規模化や学校の統廃合が進む中で、児童生徒を取り巻く教育環境が大きく変化しており、社会の変化や多様なニーズに応える学校づくりが求められています。</p> <p>5 第2次ベビーブーム等に対応して採用した教員の大量退職により、新採用教員等の増加が見込まれており、高い志を持つ有為な人材を引き続き確保していく必要があります。</p> <p>6 いじめや不登校などの多様化した教育課題や、子どもの貧困対策への対応など、教職員に対する期待が高まっていることや部活動従事時間の増加などにより、全国的に教職員の長時間勤務による負担が増加しており、「学校における働き方改革」を早急に進める必要があります。</p>	<p>1 全国で自然災害や登下校時における事件・事故等が発生しており、事故の未然防止等に向けて、通学時の見守りや学校における安全管理等の徹底が求められています。</p> <p>2 学校施設の老朽化の進行や夏場の猛暑に伴う熱中症の危険性の拡大など、安全な教育環境の整備とともに、家庭や社会の環境の変化に伴い学校施設の機能・性能の向上が求められています。</p> <p>3 各学校において、校長のリーダーシップのもと、学校経営計画を策定し、保護者や地域の評価も取り入れた学校評価が行われていますが、引き続き学校運営の現状や課題を学校と地域が共有し、更に相互理解を深めることが求められています。</p> <p>4 子どもの貧困率が増加傾向にある中で、国においても、給付型奨学金制度の創設をはじめ教育無償化に向けた動きが加速しており、子どもの将来が生まれ育った環境や家庭の経済状況などに左右されることがないよう、教育機会の確保が求められています。</p> <p>5 児童生徒の減少を背景に学校の小規模化や統廃合が進む中で、児童生徒を取り巻く教育環境が大きく変化しており、社会の変化や地域の期待に応える学校づくりが求められています。</p> <p>6 小中学校における不登校児童生徒数の出現率は、全国水準より低く推移していますが、不登校等の学校不適應への対応など、多様な教育ニーズに応じた学びの場が求められています。</p> <p>7 岩手県では、第2次ベビーブーム等に対応して採用した教員の大量退職により、新採用教員等の増加が見込まれており、教育への情熱と高い志を持つ有為な人材を引き続き確保していく必要があります。</p> <p>8 いじめや不登校などの多様化した教育課題や、子どもの貧困対策への対応など、教職員に対する期待が高まっていることや部活動従事時間の増加などにより、全国的に教職員の長時間勤務による負担が増加しており、「学校における働き方改革」を早急に進める必要があります。</p>	<p>・順番を入れ替え</p> <p>・表現を調整</p> <p>・多様な学びの場に関する現状を追加</p> <p>・表現を調整</p>
(2) 目指す姿	<p>1 安全点検などによる学校管理下における児童生徒等の事故等の未然防止など、学校安全計画を組織的に推進するとともに、学校・家庭・地域・関係機関の連携による児童生徒等の学校安全環境が確保されています。</p> <p>8 学校施設の老朽化の進行や新たな教育ニーズへの対応などを踏まえ、計画的に学校の施設や設備の充実が図られています。</p>	<p>1 安全点検などによる学校管理下における児童生徒等の事故等の未然防止など、学校安全計画を組織的に推進するとともに、学校・家庭・地域・関係機関の連携による児童生徒等の学校安全環境が確保されています。</p> <p>2 学校施設の老朽化の進行や新たな教育ニーズへの対応などを踏まえ、計画的に学校の施設や設備の充実が図られています。</p>	

	<p>2 <u>コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進や、学校マネジメントの充実・強化により、学校・家庭・地域の連携・協働による、地域とともにある学校づくりが推進されています。</u></p> <p>3 <u>様々な就学に関する支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、児童生徒の誰もが安心して学ぶことのできる教育機会が確保されています。</u></p> <p>4 <u>県立学校において、より良い教育環境の確保や魅力ある学校づくりの推進により、教育の質の保証と学ぶ機会の保障の調和が図られています。</u></p> <p>5 <u>学校、地域及び関係団体が連携した適応指導教室やＩＬＣ誘致により増加が見込まれる外国人子弟の学びの場など、多様なニーズに対応した教育機会が提供されています。</u></p> <p>6 <u>多様な評価に基づく採用選考試験の実施や、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づく体系的な資質向上研修などにより、高い志を持つ有為な教員の確保と資質の向上が図られています。</u></p> <p>7 <u>学校における働き方改革を通じて、管理職の適切なマネジメントや、ICTの活用などによる教職員の勤務負担の軽減が図られ、業務への充実感や健康面での安心感の向上により、心身共に健康で、意欲を持って子どもたちに向き合っていくための環境が整備されています。</u></p>	<p>3 <u>学校運営協議会を導入したコミュニティ・スクール等のしくみを生かした学校マネジメントの充実・強化した「地域とともにある学校づくり」が推進されています。</u></p> <p>4 <u>様々な就学に関する支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、児童生徒の誰もが安心して学ぶことのできる教育機会が確保されています。</u></p> <p>5 <u>県立学校において、より良い教育環境の確保や魅力ある学校づくりの推進により、教育の質の保証と学ぶ機会の保障の調和が図られています。</u></p> <p>6 <u>学校に通学することが困難な児童生徒や増加が見込まれる外国人子弟の学びの場など、多様なニーズに対応した教育機会が提供されています。</u></p> <p>7 <u>多様な評価に基づく採用選考試験の実施や、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づく体系的な研修などにより、教育への情熱と高い志を持つ有為な教員の確保と資質の向上が図られています。</u></p> <p>8 <u>学校における働き方改革を通じて、管理職の適切なマネジメントや、ICTの活用などによる教職員の勤務負担の軽減が図られ、業務への充実感や健康面での安心感の向上により、心身共に健康で、意欲を持って子どもたちに向き合っていくための環境が整備されています。</u></p> <p>9 <u>私立学校の建学の精神と独自の校風のもと、それぞれの学校の強みを生かし、様々なニーズに対応する特色ある教育活動が実施されています。</u></p>	<p>・熊谷委員からの意見を反映（「推進」なのか「仕組みを活かす」なのか整理必要）</p> <p>・表現を調整</p> <p>・私立学校の目指す姿を追加</p>
<p>(3) 目指す姿を実現するための取組</p>	<p>1 <u>安心して学べる環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>学校管理下における事故等の未然防止や被害軽減のため、学校安全計画や危機管理マニュアル、事故対応指針を十分に理解するための教職員への研修・訓練を行います。</u> ・ <u>保護者、地域住民、関係機関等の協力を得ながら、通学時の児童生徒の安全が確保されるよう、通学時の見守りや通学路の定期的な点検を行うとともに、児童生徒に対して、交通ルールや安全に関する必要な知識・技能を身に付けさせるための安全教育に取り組みます。</u> <p>9 <u>学校施設の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>児童生徒が安心して学べるとともに、新たな教育ニーズ等にも対応するため、学校施設の長寿命化改良や施設整備の充実等に計画的に取り組みます。</u> 	<p>1 <u>安心して学べる環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>児童生徒の学校管理下における安全が確保されるよう、自然災害の多発など学校を取り巻く環境変化を踏まえ、学校の安全計画や危機管理マニュアルの検証・改善に取り組みます。</u> ・ <u>学校安全計画に基づく事故等の未然防止策等が徹底されるよう、教職員への研修や訓練を行います。</u> ・ <u>通学時の児童生徒の安全が確保されるよう、保護者、地域住民、関係機関等の協力を得ながら、スクールガード等による通学時の見守りや通学路の定期的な点検を行います。</u> ・ <u>児童生徒が自らの安全を確保する力を身に付けることができるよう、交通安全教室や防犯教室などの安全教育に取り組みます。</u> <p>2 <u>安全な学校施設の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>安全・安心な教育環境を整備するため、計画的な学校施設等の長寿命化を推進します。</u> ・ <u>家庭や社会の環境の変化に伴い、学校施設の機能・性能の向上を図るため、ICT環境の整備、防災機能の強化、冷房設備の設置、トイレの洋式化など新たなニーズ等に対応した学習環境の改善に取り組みます。</u> 	<p>・取組内容を充実</p> <p>・取組内容を充実</p> <p>・取組内容を充実</p> <p>・取組内容を充実</p> <p>・取組内容を充実</p>

<p>2 目標達成型の学校経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域とともにある学校づくりを推進するため、学校、家庭、地域が連携したコミュニティ・スクール等の仕組みを活かし、<u>学校経営計画で設定した目標の達成状況や進め方などについての評価を広く公表するとともに、その結果を踏まえた学校運営の改善に取り組みます。</u> <p>3 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が経済的理由で就学をあきらめることのないよう、小学校・中学校等における学用品の支援を行う<u>就学支援金、授業料の支援を行う高等学校等就学支援金、給付型奨学金の給付などを対象世帯に周知し、適切な運用を図っていきます。</u> <p>4 魅力ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域産業や今後のいわての復興・発展を支え、ふるさとを守る人材を育成するという観点から、学校・地域社会が相互に連携してより良い教育環境を築いていくため、地域社会や地域産業との交流・連携の強化を図る取組を進めるとともに、小規模校のあり方も含めた「学びの機会の保障」と、ICT技術の進展や外部資源の活用も踏まえた「教育の質の保証」との調和に努めながら、新たな県立高等学校再編計画の策定など、魅力ある学校づくりを推進します。</u> <p>5 多様なニーズに対応する教育機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な教育ニーズに対応していくため、県内自治体が設置している<u>適応指導教室等と連携し、不登校児童生徒への教育機会を提供していくとともに、ILC誘致により増加が見込まれている外国人子弟の学びの場を、関係機関と連携して確保します。</u> <p>6 高い志を持つ有為な人材の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高い志を持つ有為な人材を確保していくため、求める教員像を明確にするとともに、社会情勢の変化等に応じて、教員採用試験の内容や選考区分などの見直しを行います。 ・ 教員の資質の向上を図るため、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づいた、体系的な研修を行います。 <p>7 教職員の働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「チームとしての学校」を構築していくため、小学校・中学校全学年での少人数学級の実施や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ等の配置を行います。 ・ 部活動の適正な運営を図るため、公立中学校や県立高等学校への部活動指導員の配置や、「岩手県における部活動の在り方に関する方針」に基づく部活動休業日及び活動時間の基準の徹底を図ります。 ・ 教職員の業務改善を図るため、<u>校務支援システムの改修や、学校経営マネジメントに関する研究、教員等のワーキンググループによる業務のスクラップアンドビルドの検討等</u>を行います。 ・ 教職員の勤務時間の適正化等を図るため、<u>タイムカードの導入による客観的な</u> 	<p>3 目標達成型の学校経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域とともにある学校づくりを推進するため、「<u>まなびフェスト</u>」や学校、家庭、地域が連携した<u>学校運営協議会</u>を導入したコミュニティ・スクール等の仕組みの活用を図るとともに、<u>学校経営計画で設定した目標の達成状況等の評価結果を広く公表し、学校運営の改善に取り組みます。</u> <p>4 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が経済的理由で就学をあきらめることのないよう、小学校・中学校等における学用品の支援を行う<u>就学奨助、授業料の支援を行う高等学校等就学支援金、奨学給付金の給付などを対象世帯に周知し、適切な運用を図っていきます。</u> <p>5 魅力ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>岩手県の地理的条件等を踏まえた「教育の機会の保障」と望ましい学校規模の確保による「教育の質の保証」を実現していくため、地方創生における地域の学校の役割等も重視し、今後策定する後期再編プログラムを含めた「新たな県立高等学校再編計画」を推進するとともに、地域と連携した教育資源（人材、歴史、環境等）の活用や地域の産業界との交流・連携などにより、魅力ある学校づくりに取り組みます。</u> <p>6 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な教育ニーズに対応していくため、市町村が設置している<u>適応指導教室やフリースクール等と連携し、不登校児童生徒への教育機会を提供していくとともに、岩手県においても増加傾向にある外国人子弟の学びの場を、関係機関と連携して確保していきます。</u> <p>7 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>教育への情熱と高い志を持つ有為な人材を確保していくため、求める教員像を明確にするとともに、社会情勢の変化等に応じて、教員採用試験の内容や選考区分などの見直しを行います。</u> ・ 教員の資質の向上を図るため、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づく体系的な研修を行うとともに、<u>岩手大学教職大学院等関係機関と連携しながら有為な教員の育成に取り組みます。</u> <p>8 教職員の働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「チームとしての学校」を構築していくため、小学校・中学校全学年での少人数学級等の実施や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ等の配置を行います。 ・ 部活動の適正な運営を図るため、公立中学校や県立高等学校への部活動指導員の配置や、「岩手県における部活動の在り方に関する方針」に基づく部活動休業日及び活動時間の基準の徹底を図ります。 ・ 教職員の業務改善を図るため、<u>教員等のワーキンググループによる業務のスクラップアンドビルドの検討・実施等</u>を行います。 ・ 教職員の勤務時間の適正化等を図るため、<u>タイムカードによる客観的な勤務時</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組内容を充実 ・ 表現を調整 ・ 表現を調整 ・ 表現を調整 ・ 表現を調整 ・ 新委委員からの意見を反映（教職員のワークライフバランスが大事） ・ 表現を調整 ・ 表現を調整
--	--	--

	<p>勤務時間把握や、盆・年末年始等の学校閉庁日の設定、留守番電話等による時間外の電話対応などを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生体制の確立を図るため、小学校・中学校等を対象とする労働安全衛生管理研修会の開催や、長時間勤務者への産業医による保健指導、専門医によるメンタルヘルス相談窓口の設置等を行います。 <p>8 私立学校の特色ある学校教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 建学の精神に基づき、多様な個性を持つ幼児児童生徒の能力を活かしながら、私立学校における多様なニーズに対応した特色ある教育を展開します。 	<p>間把握や、盆・年末年始等の学校閉庁日の設定、留守番電話等による時間外対応の体制整備などを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生体制の確立を図るため、小学校・中学校等を対象とする労働安全衛生管理研修会を開催します。 心とからだの健康対策として、長時間勤務者への産業医による保健指導、専門医によるメンタルヘルス相談窓口の設置等を行います。 <p>9 私立学校の特色ある学校教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立学校の建学の精神に基づく特色ある教育活動を充実することにより、多様な個性を持つ幼児児童生徒の能力を活かしながら、私立学校に期待されている多様なニーズに対応する教育を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容を分割して充実 取組内を充実
(4) 役割分担	<p>1 各学校は、目標達成型の学校経営計画の策定とPDCAサイクルによる学校マネジメントの実践など、家庭・地域との連携によるコミュニティ・スクールの仕組みを活かした学校評価に取り組みます。</p> <p>各県立学校においては、「岩手県教職員働き方改革プラン」を踏まえ、学校毎のアクションプランを策定し、主体的に働き方改革の取組を進めます。</p> <p>2 家庭、地域及び関係機関は、各学校の学校評価等の取組に参画・協働します。</p> <p>3 県と市町村の教育委員会は、各学校が行う学校安全、学校評価、働きかた改革、魅力ある学校づくり等の取組を支援します。</p> <p>また、学校と連携しながら、計画的な学校施設整備を進めます。</p> <p>4 私立学校は、建学の精神と独自の校風のもと、それぞれの強みを生かし、様々なニーズに対応する特色ある教育活動に取り組みます。</p> <p>5 県は、各私立学校の特色ある教育活動の充実を図るため、運営費をはじめとした各種助成などにより支援を行います。</p>	<p>1 各学校は、学校安全計画等の策定及び検証・改善にとりくむとともに、目標達成型の学校経営計画の策定とPDCAサイクルによる学校マネジメントの実践など、家庭・地域との連携によるコミュニティ・スクールのしくみを活かした学校評価に取り組みます。</p> <p>各県立学校においては、「岩手県教職員働き方改革プラン」を踏まえ、学校毎のアクションプランを策定し、主体的に働き方改革の取組を進めます。</p> <p>2 家庭、地域は、通学時における児童生徒の安全確保等を支援するとともに、各学校が策定する学校経営計画等を踏まえた教育活動や学校評価（自己評価、学校関係者評価）の取組に参画・協働します。</p> <p>3 関係機関は、学校と連携し、各学校が策定する学校経営計画等を踏まえた教育活動や学校評価（自己評価、学校関係者評価）の取組に参画・協働します。</p> <p>4 県と市町村の教育委員会は、各学校が行う学校安全、学校評価、働きかた改革、魅力ある学校づくり等の取組を支援します。</p> <p>また、学校と連携しながら奨学金等の就学支援や、計画的な学校施設整備を進めます。</p> <p>5 私立学校は、建学の精神と独自の校風のもと、それぞれの学校の強みを生かし、様々なニーズに対応する特色ある教育活動に取り組みます。</p> <p>6 県は、各私立学校の特色ある教育活動の充実と良好な教育環境の整備を図るため、私立学校運営費補助等をはじめとした各種私学助成などにより支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取組に併せて修正 「家庭・地域」と「関係機関」を分割 取組に併せて修正 取組に併せて修正

「たたき台」⇒「素案」比較表

青字下線：審議会委員の意見等を踏まえて修正
赤字下線：次期総合計画のパブリックコメント等に関連して修正

Ⅲ 具体的な施策の内容

【8 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもを教え、育むしくみづくり】(担当課：生涯学習文化財課・学校教育課)

※「学校と家庭・地域が協働して子どもを守り、育てる仕組みづくり」を分割(教育委員からの意見を反映)

項目	たたき台	素案	主な修正理由
項目名	8 学校と家庭・地域が協働して子どもを守り、育てる仕組みづくり	8 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもを教え、育むしくみづくり	・項目名を修正
(1) 現状と課題	<p>1 地域の人々が集い、交流する場や機会が少なくなっているなど、地域における人間関係や連帯感が希薄化し、地域が自主的に教育課題を解決することが困難になりつつあることから、半世紀以上の歴史を持つ教育振興運動の基盤を活用した地域学校協働活動の推進等、学校、家庭、地域が一体となって教育の振興に取り組む仕組みの再構築が必要です。</p> <p>2 学校においては、学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」の実現のため、カリキュラム・マネジメントや「岩手県ふるさと振興総合戦略」等により、家庭や地域の教育力を生かし、学校や家庭、地域が教育におけるそれぞれの役割と責任を改めて確認しながら、連携を一層強めていく必要があります。</p> <p>3 核家族化に伴い、子育てや家庭教育についての「知恵」や「経験」の伝承が難しくなっており、また、育児に対する悩みや不安を抱えて孤立感等を募らせるなど、家庭の子育て機能が低下してきている傾向にあることから、子育てや家庭教育に取り組む親等を支援する積極的な取組が必要です。</p>	<p>1 岩手県では、半世紀以上の歴史を持つ教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動などが推進されているものの、地域における人間関係の希薄化や人口減少により、地域が自主的に教育課題を解決することが困難になりつつあることから、地域総ぐるみで子どもを教え、育てるしくみづくりの再構築が必要です。</p> <p>2 家庭の事情等で家庭での学習が困難な子どもたちに対して、地域住民等の協力を得ながら学習支援や体験活動を行う機会の充実を図る必要があります。</p>	<p>・表現を調整</p> <p>・表現を調整</p> <p>・項目「9 子育て支援や家庭教育の充実」へ移動</p>
(2) 目指す姿	<p>1 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの推進や、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)等の仕組みを活かした学校評価に基づく目標達成型の学校経営などにより、学校、家庭、地域の連携・協働体制が構築され、学校に加え家庭・地域の教育力の向上が図られています。</p> <p>2 教育課題や学校を取り巻く諸課題の解決に向け、地域の状況に応じた全体での推進体制が構築され、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動等の充実によつて、学校・家庭・地域の抱える課題が自主的に解決されています。</p> <p>3 子育てや家庭教育に関する交流、学習の場や機会が提供され、地域全体で子どもを育てていく環境が整っています。</p>	<p>1 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの推進や、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)等のしくみを生かした学校評価に基づく目標達成型の学校経営などにより、学校・家庭・地域の連携・協働体制を見直すことにより、学校運営協議会を導入したコミュニティ・スクール等のしくみを生かした教育力の向上が図られています。</p> <p>2 地域の状況に応じた推進体制が構築され、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動等の充実により、学校・家庭・地域の抱える教育課題が地域で自主的に解決されています。</p>	<p>・熊谷委員からの意見を反映 (「推進」なのか「仕組みを活かす」なのか整理必要)</p> <p>・表現を調整</p>
(3) 目指す姿を実現するための取組	<p>1 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てていく環境をつくっていくため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組みを活かした目標達成型の学校経営の取組や、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動等の充実などにより、学校、家庭、地域が連携した仕組みを再構築していきます。 <p>2 地域の教育課題の解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育課題を地域の中で解決していくことができるようにするため、学習 	<p>1 学校・家庭・地域が連携するためのしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を実現するため、教育振興運動の再構築やコミュニティ・スクールの推進など、地域学校協働活動の充実等に取り組みます。 ・地域学校協働活動を持続的な取組とするため、市町村における地域と学校をつ 	<p>・熊谷委員からの意見を反映 (「推進」なのか「仕組みを活かす」なのか整理必要)</p>

	<p>活動を重視した地域学校協働活動等の取組を推進します</p> <p><u>3 多様な体験活動の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な体験活動の充実を図っていくため、県内の特色ある体験活動事例を収集し、市町村や実践区に向けて積極的に情報提供するとともに、図書館や博物館、美術館、青少年の家などの社会教育施設等による体験活動などの学習の機会や場を提供します。 <p><u>4 家庭教育の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが基本的な生活習慣を身に付けることができるようにするため、幼児期からの家庭での子育てや家庭教育の取組を推進していくとともに、子育て支援に関わるグループ・団体・NPO等や企業との連携・協力、協働を進めます。 家庭教育に関する相談窓口を開設するとともに、関係者の資質向上やネットワークづくりに関する研修会等を開催します。 	<p>なくコーディネート人材の配置を支援します。</p> <p><u>2 豊かな体験活動の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちに放課後等の学習の場を提供するため、日常的に児童生徒が利用する放課後子ども教室や放課後児童クラブ等による放課後の居場所づくり、教育振興運動等による多様な体験活動に取り組みます。 子どもたちの体験学習の場を提供するため、青少年の家などの社会教育施設等を活用した自然体験活動などの体験活動の充実に取り組みます。 子どもたちの豊かな体験活動を充実するため、特色ある体験活動事例を市町村等に情報提供するなど、取組の拡充を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容を充実 項目「9 子育て支援や家庭教育の充実」へ移動
<p>(4) 役割分担</p>	<p>1 各学校は、目標達成型の学校経営計画の策定とPDCAサイクルの考えに沿った学校マネジメントを実践し、学校評価（自己評価及び学校関係者評価）に取り組むとともに、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じた特色ある教育活動を展開します。</p> <p>また、校長のリーダーシップのもと、コミュニティ・スクールの仕組み等を活かした家庭・地域の支援を得た学校運営を展開し、家庭・地域との連携を深めます。</p> <p>2 家庭・地域は、家庭学習の習慣付けや体験活動への協力など、学校と協働する取組を進めます。</p> <p>また、各学校の学校経営計画や学校評価等を踏まえた教育活動に参画・協働します。</p> <p>3 県と市町村の教育委員会は、学校・家庭・地域が連携するための仕組みをつくり、推進していきます。</p> <p>また、各学校において実効的な学校評価が行われるように支援するとともに、特色ある教育活動の展開について、関係機関等と連携を図りながら適切な支援を行います。</p>	<p>1 各学校は、目標達成型の学校経営計画の策定とPDCAサイクルの考えに沿った学校マネジメントを実践し、学校評価（自己評価及び学校関係者評価）に取り組むとともに、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じた特色ある教育活動を展開します。</p> <p>また、校長のリーダーシップのもと、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）のしくみ等を活かした目標達成型の学校運営の遂行と検証に取り組むとともに、家庭・地域との連携・協働による学校運営を展開し、学校・家庭・地域の教育力を高めていきます。</p> <p>2 家庭・地域は、体験活動への協力など、学校と協働する取組を進めます。</p> <p>また、各学校の学校経営計画や学校評価等を踏まえた教育活動に参画・協働します。</p> <p>3 県と市町村の教育委員会は、学校・家庭・地域が連携するためのしくみをつくり推進していきます。</p> <p>また、各学校において実効的な学校評価が行われるように支援するとともに、特色ある教育活動の展開について、関係機関等と連携を図りながら適切な支援を行います。</p> <p>4 県教育委員会は、学校運営協議会を導入したコミュニティ・スクールや目標達成型の学校経営推進に対する支援を行うとともに、教育振興運動の推進や関係者を対象とした研修の充実等に努めます。</p> <p>5 市町村は、保護者等のニーズや地域の実態に応じた学習機会の提供に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 熊谷委員からの意見を反映（「推進」なのか「仕組みを活かす」なのか整理必要） 項目「9 子育て支援や家庭教育の充実」への分割に併せて調整 取組に合わせて追加 取組に合わせて追加

「たたき台」⇒「素案」比較表

青字下線：審議会委員の意見等を踏まえて修正

赤字下線：次期総合計画のパブリックコメント等に関連して修正

Ⅲ 具体的な施策の内容

【9 子育て支援や家庭教育の充実】(担当課：生涯学習文化財課・学校教育課) ※「学校と家庭・地域が協働して子どもを守り、育てる仕組みづくり」を分割(教育委員からの意見を反映)

項目	たたき台	素案	主な修正理由
項目名	8 学校と家庭・地域が協働して子どもを守り、育てる仕組みづくり	9 子育て支援や家庭教育の充実	・項目名を修正
(1) 現状と課題	<p>1 地域の人々が集い、交流する場や機会が少なくなっているなど、地域における人間関係や連帯感が希薄化し、地域が自主的に教育課題を解決することが困難になりつつあることから、半世紀以上の歴史を持つ教育振興運動の基盤を活用した地域学校協働活動の推進等、学校、家庭、地域が一体となって教育の振興に取り組む仕組みの再構築が必要です。</p> <p>2 学校においては、学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」の実現のため、カリキュラム・マネジメントや「岩手県ふるさと振興総合戦略」等により、家庭や地域の教育力を生かし、学校や家庭、地域が教育におけるそれぞれの役割と責任を改めて確認しながら、連携を一層強めていく必要があります。</p> <p>3 核家族化に伴い、子育てや家庭教育についての「知恵」や「経験」の伝承が難しくなっており、また、育児に対する悩みや不安を抱えて孤立感等を募らせるなど、家庭の子育て機能が低下してきている傾向にあることから、子育てや家庭教育に取り組む親等を支援する積極的な取組が必要です。</p>	<p>3 核家族化に伴い、子育てや家庭教育についての「知恵」や「経験」の継承が十分に行われず、悩みや不安を抱える保護者が増加するなど、家庭の子育て機能が低下してきている傾向にあることから、子育てや家庭教育に取り組む保護者等を支援する取組が必要です。</p>	<p>・項目「8 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭・地域が協働して教え、育てるしくみづくり」へ移動</p> <p>・表現を調整</p>
(2) 目指す姿	<p>1 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの推進や、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)等の仕組みを活かした学校評価に基づく目標達成型の学校経営などにより、学校、家庭、地域の連携・協働体制が構築され、学校に加え家庭・地域の教育力の向上が図られています。</p> <p>2 教育課題や学校を取り巻く諸課題の解決に向け、地域の状況に応じた全体での推進体制が構築され、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動等の充実によって、学校・家庭・地域の抱える課題が自主的に解決されています。</p> <p>3 子育てや家庭教育に関する交流、学習の場や機会が提供され、地域全体で子どもを育てていく環境が整っています。</p>	<p>1 子育てや家庭教育に取り組む保護者への学びの機会が提供されることにより、安心して子どもを育てていくことができる家庭環境が整っています。</p> <p>2 子育てサポーター等による保護者への子育て支援活動が充実することにより、地域全体で子どもを育てていく環境が整っています。</p>	<p>・項目「8 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭・地域が協働して教え、育てるしくみづくり」へ移動</p> <p>・内容を充実</p>
(3) 目指す姿を実現するための取組	<p>1 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てていく環境をつくっていくため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組みを活かした目標達成型の学校経営の取組や、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動等の充実などにより、学校、家庭、地域が連携した仕組みを再構築していきます。 <p>2 地域の教育課題の解決</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の教育課題を地域の中で解決していくことができるようにするため、学習 		<p>・項目「8 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭・地域が協働して教え、育てるしくみづくり」へ移動</p>

	<p>活動を重視した地域学校協働活動等の取組を推進します</p> <p>3 多様な体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な体験活動の充実を図っていくため、県内の特色ある体験活動事例を収集し、市町村や実践区に向けて積極的に情報提供するとともに、図書館や博物館、美術館、青少年の家などの社会教育施設等による体験活動などの学習の機会や場を提供します。 <p>4 家庭教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが基本的な生活習慣を身に付けることができるようにするため、幼児期からの家庭での子育てや家庭教育の取組を推進していくとともに、子育て支援に関わるグループ・団体・NPO等や企業との連携・協力、協働を進めます。 家庭教育に関する相談窓口を開設するとともに、関係者の資質向上やネットワークづくりに関する研修会等を開催します。 	<p>1 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てや家庭教育に関する保護者の学習活動を促進するため、広く県民に学習情報や学習資料を提供します。 子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する相談体制の充実を図ります。 <p>2 家庭教育を支える環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える保護者を支援するため、電話やメールによる相談窓口を設置するとともに、メールマガジン等による家庭教育に役立つ情報などの提供や、教育に関する意識啓発に取り組みます。 子育て支援に関わるグループ・団体・NPO等や企業との連携・協力、協働を図るため、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容を充実 取組内容を充実
<p>(4) 役割分担</p>	<p>1 各学校は、目標達成型の学校経営計画の策定とPDCAサイクルの考えに沿った学校マネジメントを実践し、学校評価（自己評価及び学校関係者評価）に取り組むとともに、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じた特色ある教育活動を展開します。</p> <p>また、校長のリーダーシップのもと、コミュニティ・スクールの仕組み等を活かした家庭・地域の支援を得た学校運営を展開し、家庭・地域との連携を深めます。</p> <p>2 家庭・地域は、家庭学習の習慣付けや体験活動への協力など、学校と協働する取組を進めます。</p> <p>また、各学校の学校経営計画や学校評価等を踏まえた教育活動に参画・協働します。</p> <p>3 県と市町村の教育委員会は、学校・家庭・地域が連携するための仕組みをつくり、推進していきます。</p> <p>また、各学校において実効的な学校評価が行われるように支援するとともに、特色ある教育活動の展開について、関係機関等と連携を図りながら適切な支援を行います。</p>	<p>1 各学校は、家庭・地域との連携・協働による学校運営を展開し、学校・家庭・地域の教育力を高めていきます。</p> <p>2 家庭・地域は、家庭学習の習慣付けへの協力など、学校と協働する取組を進めます。</p> <p>3 県と市町村の教育委員会は、子育てや家庭教育についての相談体制の充実を図り、広く学習情報や学習資料を提供し、育児に悩みや不安を抱える保護者を支援します。</p> <p>4 市町村は、子育てサポーターや子育て支援関係者の活動を支援し、地域が子育てや家庭教育を支える環境づくりを推進します。</p> <p>5 企業等は、保護者が集まる多様な機会を活用して、子育てや家庭教育に関する学習機会を提供するなど、家庭教育支援に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 項目「8 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭・地域が協働して教え、育てるしくみづくり」への分割に併せて調整

「たたき台」⇒「素案」比較表

Ⅲ 具体的な施策の内容

【10 生涯を通じて学び続けられる場づくり】(担当課：生涯学習文化財課) ※「人生のステージごとに学び続けられる環境づくり」を分割(教育委員からの意見を反映)

項目	たたき台	素案	主な修正理由
(1) 現状と課題	<p>1 健康志向の高まりや医療体制の充実等により、人生100年時代を迎える中、新しい時代に対応する自立した個人や地域コミュニティの維持・向上を図っていくためには、生涯にわたって地域社会に貢献し続ける人づくりが求められています。</p> <p>2 県立社会教育施設の利用や、市町村主催の各種講座への参加などを通じ、多くの県民が生涯学習に積極的に取り組んでいますが、生涯学習の多様な活動を県民全てに行きわたらせていくことが必要です。</p> <p>3 本県の小学生の読書率は全国的に高くなっており、さらに児童生徒や幅広い世代に読書の楽しさを実感させ、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成する必要があります。</p> <p>4 博物館や青少年の家などの県立社会教育施設の老朽化が進んでいることから、老朽化対策に計画的に取り組むことが必要です。</p> <p>5 地域の歴史を学ぶうえで文化財は貴重な財産であり、また、地域の活性化のために文化財を活用する環境が整備されてきており、地域に根ざした文化財を継承し、活用する体制の充実が求められています。</p>	<p>1 健康志向の高まりや医療体制の充実等により、人生100年時代を迎える中、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯にわたって学習を継続できる環境づくりが必要です。</p> <p>2 社会教育施設の利用や、市町村等が主催する各種講座等への参加などを通じ、多くの県民が生涯学習に積極的に取り組んでおり、こうした多様な活動を更に広げていくことが必要です。</p> <p>3 平成29年度子ども読書状況調査結果では、岩手県の児童生徒の読書率が全国と比較して高い傾向(1か月の読書冊数：小学校5年生16.4冊(全国11.1冊))にあることをはじめ、県民の読書習慣が充実しつつあることから、さらに児童生徒や幅広い世代が読書の楽しさを実感し、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成する必要があります。</p> <p>4 県民が学びたい時に学べる環境を提供していくためには、博物館や青少年の家などの社会教育施設のハード面、ソフト面を充実させていくことが必要です。</p>	<p>・八重樫委員からの意見を反映(具体的に数値を入れるべきではないか)</p> <p>・表現を調整</p> <p>・項目「11 次世代につなげる伝統芸能や文化財の継承」へ移動</p>
(2) 目指す姿	<p>1 県民一人ひとりが、乳幼児期から青少年期までの家庭教育や学校教育で培ってきた基礎・基本の力をもとに、人生100年時代を迎える中で、文化芸術・スポーツなど、生涯を通じて学びたいことや学ぶ必要があることを自分に適した手段や方法で楽しく学ぶことにより、学びの成果が生きがいづくりにつながるとともに、地域の一人としての自覚や貢献を高めながら生活しています。</p> <p>2 地域の課題解決のための学びの場を拡充し、学校・家庭・地域が連携した生涯学習を通じた地域づくりや社会づくりが進むことにより、地域コミュニティの維持・再生が図られています。</p> <p>3 社会教育施設のほか、自然、文化、歴史など、岩手の有形・無形のあらゆる資源が、学びの対象や場となり、県民一人ひとりが、学びを通じて郷土に誇りを持ち愛着を深めています。</p> <p>4 県立社会教育施設の施設・設備が充実し、幅広い学びのニーズに応じて活用されています。</p> <p>5 文化財が適切に保存・継承され、地域の活性化のために活用されています。</p>	<p>1 人生100年時代を迎える中で、生涯を通じて学びたいことや学ぶ必要があることを自分に適した手段や方法で楽しく学び、その成果が生きがいにつながるとともに、地域社会との関わりを持ちながら生活しています。</p> <p>2 地域の課題解決に向けた生涯学習の場を拡充し、学校・家庭・地域が連携した地域づくりが進むことにより、地域コミュニティの再生・維持・向上が図られています。</p> <p>3 社会教育施設のほか、自然、文化、歴史など、有形・無形のあらゆる資源を学びの対象や場としながら、県民一人ひとりが、郷土に対する誇りや愛着を持って生活しています。</p> <p>4 社会教育施設が充実され、幅広い学びのニーズに応じて活用されています。</p> <p>5 文化財が適切に保存・継承され、地域の活性化のために活用されています。</p>	<p>・表現を調整</p> <p>・表現を調整</p> <p>・表現を調整</p> <p>・表現を調整</p>
(3) 目指す姿を実現するための取組	<p>1 多様な学習機会の充実</p> <p>・ 学習情報の提供や相談体制を充実させるとともに、社会教育施設や、自然、文化、歴史なども活用しながら、幼少年期の読書活動や学校教育で育まれる「生きる力」を基盤として、いつでも・だれでも・どこでも生涯にわたって学習を継続</p>	<p>1 多様な学習機会の充実</p> <p>・ 生涯を通じて楽しく学ぶ基盤づくりのため、読書ボランティアと連携した読み聞かせなど、幼少年期の読書活動を推進します。</p> <p>・ 「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて学び続けられる環境づくりの</p>	<p>・「～のため、～を行う」という表現に修正し、取組内容を充実</p> <p>・取組内容を充実</p>

	<p>できる環境づくりに取り組みます。</p> <p>2 学びと活動の循環による地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習成果を生かす環境づくりや地域コミュニティの活性化を図るため、地域課題の解決及び地域づくりに資する講座や地域学校協働活動に関する研修会を開催します。 <p>3 社会教育の中核を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育の中核を担う人材を育成するため、各種指導者研修会を開催するとともに、指導者間の相互のネットワーク化を促します。 <p>5 学びの場となる施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い学びのニーズに対応した社会教育施設の充実を図るため、老朽化が進んでいる県立社会教育施設の計画的な大規模改造等を実施します。 <p>4 次世代につなげる文化財の保存と継承</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ごとに文化財を継承していくため、文化財保護法の改正を踏まえ、文化財の保存と活用についての県の大綱を作成します。 平泉町の柳之御所遺跡の調査研究成果を踏まえ、その整備と活用を、更に推進します。 	<p>ため、市町村と連携を図りながら、県立生涯学習推進センター等による、ICTを活用した学びの機会や活躍の場等に関する情報の集積・提供など、学習情報提供の仕組みを一層充実させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の生涯を通じた学習活動や、特別な事情により就学困難な生徒等の学習機会の充実を図るため、学習ニーズに個別に応じた学習相談や情報提供を行います。 県民の主体的な学びを支援するため、図書館において資料・情報の収集・活用の促進を図り、利用者の学習活動を援助するレファレンス業務を充実します。 <p>2 岩手ならではの学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民一人ひとりの郷土に対する誇りや愛着を醸成するため、社会教育施設等において豊かな自然、文化、歴史等の資源をテーマとした公開講座を開催するなど、岩手ならではの学習機会の提供に取り組みます。 <p>3 学びと活動の循環による地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民一人ひとりが生涯学習で学んだ成果を地域課題の解決等に役立てるなど、学びと活動の循環を促すため、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を推進するフォーラムの開催など、学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクールや教育振興運動を中核とした「地域学校協働活動」への参加促進に取り組みます。 地域の活性化に向けた仕組みづくりを進めるため、PTAをはじめとする各種社会教育関係団体の活動の支援を行うとともに、団体相互の連携・協力に向けた交流の機会を提供します。 県立生涯学習推進センターを活用した地域づくり人材を育成のため、教育分野の枠を超えた地域づくりに関する研修・交流の場を提供します。 <p>4 社会教育の中核を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の生涯を通じた学習活動を支援するため、公民館の社会教育指導員や地域学校協働活動推進員などの指導者研修会を開催するとともに、研修会での交流などを通じた指導者相互のネットワーク化を図り、社会教育の中核を担う人材を育成します。 <p>5 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民一人ひとりが学びたい時に学べる環境を提供するため、博物館等の県立社会教育施設のハード面、ソフト面の充実を計画的に進め、様々な世代や多様な興味関心など、幅広い学びのニーズに応じた学習機会を提供する拠点づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容を追加 取組内容を追加 取組内容を追加 取組内容を充実 取組内容の追加 取組内容の追加 取組内容を充実 取組内容の充実 項目「11 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承」に移動
--	--	---	---

(4) 役割分担	<p>1 市町村やNPO・各種団体、企業等は、住民のニーズや地域課題を踏まえた学習機会の提供に努めるとともに、ボランティア活動や地域活動への参画を促すなど、<u>その学びの成果が生かされる機会づくり</u>に取り組みます。</p> <p>2 県と県教育委員会は、市町村等との連携、協力を図りながら、市町村や各種団体等が提供する学習機会の情報をはじめとする関連情報の集約、提供、ニーズに応じた指導者養成、及び研究成果の普及等を行い、多様な学習を支援する環境づくりを進めます。</p> <p>また、家庭教育や社会教育の充実を図るため、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動の活性化の推進などの広域的な取組やその推進体制の整備を進めます。</p> <p>3 県教育委員会は、市町村や関係団体との連携を深めながら、県立社会教育施設の充実や、文化財の周知、保存及び公開・活用について、更なる推進に取り組んでいきます。</p>	<p>1 市町村やNPO・各種団体、企業等は、住民のニーズや地域課題を踏まえた学習機会の提供に努めるとともに、ボランティア活動や地域活動への参画を促すなど、<u>学びと活動が循環する機会づくり</u>に取り組みます。</p> <p>2 県と県教育委員会は、市町村等との連携、協力を図りながら、市町村や各種団体等が提供する学習機会ははじめとする関連情報の集約や提供、ニーズに応じた指導者養成及び研究成果の普及<u>に取り組み</u>、多様な学習を支援する環境づくりを進めます。</p> <p>また、<u>地域における家庭教育や社会教育の充実</u>を図るため、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動の活性化の推進など、<u>その体制の整備</u>を進めます。</p> <p>3 県教育委員会は、市町村や関係団体との連携を深めながら、県立社会教育施設の充実に取り組むとともに、<u>社会教育関係団体の支援育成や団体相互の連携協力を促進</u>します。</p>	<p>・表現の調整</p> <p>・表現の調整</p> <p>・項目「11 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承」への分割に併せて調整</p>

「たたき台」⇒「素案」比較表

青字下線：審議会委員の意見等を踏まえて修正

赤字下線：次期総合計画のパブリックコメント等に関連して修正

Ⅲ 具体的な施策の内容

【11 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承】(担当課：生涯学習文化財課) ※「人生のステージごとに学び続けられる環境づくり」を分割(教育委員からの意見を反映)

項目	たたき台	素案	主な修正理由
項目名	9 人生のステージごとに学び続けられる環境づくり	11 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承	・項目名を修正
(1) 現状と課題	<p>1 健康志向の高まりや医療体制の充実等により、人生100年時代を迎える中、新しい時代に対応する自立した個人や地域コミュニティの維持・向上を図っていくためには、生涯にわたって地域社会に貢献し続ける人づくりが求められています。</p> <p>2 県立社会教育施設の利用や、市町村主催の各種講座への参加などを通じ、多くの県民が生涯学習に積極的に取り組んでいます。生涯学習の多様な活動を県民全てに行きわたらせていく必要があります。</p> <p>3 本県の小学生の読書率は全国的に高くなっており、さらに児童生徒や幅広い世代に読書の楽しさを実感させ、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成する必要があります。</p> <p>4 博物館や青少年の家などの県立社会教育施設の老朽化が進んでいることから、老朽化対策に計画的に取り組む必要があります。</p> <p>5 地域の歴史を学ぶうえで文化財は貴重な財産であり、また、地域の活性化のために文化財を活用する環境が整備されてきており、地域に根ざした文化財を継承し、活用する体制の充実が求められています。</p>	<p>1 少子高齢化や進学期、就職期の若者の流出などにより、郷土芸能など地域の文化を継承する人材が減少し、文化芸術活動の担い手も高齢化しており、郷土芸能などを継承する人材の育成が求められています。</p> <p>2 文化財は、地域の歴史等を理解するうえで貴重な財産であるとともに、地域の活性化の取組の核となるものとして、次世代への確実な保存・継承と積極的な活用が求められています。</p>	<p>・現状と課題を追加</p> <p>・表現を調整</p>
(2) 目指す姿	<p>1 県民一人ひとりが、乳幼児期から青少年期までの家庭教育や学校教育で培ってきた基礎・基本の力をもとに、人生100年時代を迎える中で、文化芸術・スポーツなど、生涯を通じて学びたいことや学ぶ必要があることを自分に適した手段や方法で楽しく学ぶことにより、学びの成果が生きがいづくりにつながるとともに、地域の一人としての自覚や貢献を高めながら生活しています。</p> <p>2 地域の課題解決のための学びの場を拡充し、学校、家庭、地域が連携した生涯学習を通じた地域づくりや社会づくりが進むことにより、地域コミュニティの維持・再生が図られています。</p> <p>3 社会教育施設のほか、自然、文化、歴史など、岩手の有形・無形のあらゆる資源が、学びの対象や場となり、県民一人ひとりが、学びを通じて郷土に誇りを持ち愛着を深めています。</p> <p>4 県立社会教育施設の施設・設備が充実し、幅広い学びのニーズに応じて活用されています。</p>	<p>1 児童生徒への部活動などを通じた活動により、伝統芸能等の保存・継承が促進されています。</p>	<p>・項目「10 生涯を通じて学び続けられる環境づくり」へ移動</p> <p>・目指す姿を追加</p>

	5 <u>文化財が適切に保存・継承され、地域の活性化のために活用されています。</u>	2 <u>地域の活性化に向けた文化財の保存・継承と活用を図るため、文化財の保存と活用に関する県の大綱と市町村の文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の適切な保存・継承と活用が推進されています。</u>	・表現を調整
(3) <u>目指す姿を実現するための取組</u>	<p>1 <u>多様な学習機会の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>学習情報の提供や相談体制を充実させるとともに、社会教育施設や、自然、文化、歴史なども活用しながら、幼少年期の読書活動や学校教育で育まれる「生きる力」を基盤として、いつでも・だれでも・どこでも生涯にわたって学習を継続できる環境づくりに取り組みます。</u> <p>2 <u>学びと活動の循環による地域の活性化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>学習成果を生かす環境づくりや地域コミュニティの活性化を図るため、地域課題の解決及び地域づくりに資する講座や地域学校協働活動に関する研修会を開催します。</u> <p>3 <u>社会教育の中核を担う人材の育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>社会教育の中核を担う人材を育成するため、各種指導者研修会を開催するとともに、指導者間の相互のネットワーク化を促します。</u> <p>4 <u>次世代につなげる文化財の保存と継承</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域ごとに文化財を継承していくため、文化財保護法の改正を踏まえ、文化財の保存と活用についての県の大綱を作成します。</u> ・ <u>平泉町の柳之御所遺跡の調査研究成果を踏まえ、その整備と活用を、更に推進します。</u> <p>5 <u>学びの場となる施設の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>幅広い学びのニーズに対応した社会教育施設の充実を図るため、老朽化が進んでいる県立社会教育施設の計画的な大規模改造等を実施します。</u> 	<p>1 <u>部活動を通じた郷土芸能の保存と継承</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>郷土芸能の保存・継承を促進するため、児童生徒への部活動などを通じた活動を促進します。</u> <p>2 <u>文化財の保存と継承</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域ごとに文化財を継承していくため、文化財保護法の改正を踏まえ、文化財の保存と活用に関する県の大綱を策定するとともに、市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けて情報提供や助言を行います。</u> ・ <u>地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護や、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承を行うため、調査・指定に取り組みます。</u> ・ <u>指定文化財の適切な保存管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言、修理等の支援に取り組みます。</u> ・ <u>平泉町の柳之御所遺跡の調査研究成果を踏まえ、その整備と活用を、更に推進します。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・項目「10 生涯を通じて学び続けられる環境づくり」へ移動 ・現状と課題に合わせて追加 ・取組内容を充実
(4) <u>役割分担</u>	<p>1 <u>市町村やNPO・各種団体、企業等は、住民のニーズや地域課題を踏まえた学習機会の提供に努めるとともに、ボランティア活動や地域活動への参画を促すなど、その学びの成果が生かされる機会づくりに取り組みます。</u></p> <p>2 <u>県と県教育委員会は、市町村等との連携、協力を図りながら、市町村や各種団体等が提供する学習機会の情報をはじめとする関連情報の集約、提供、ニーズに応じた指導者養成、及び研究成果の普及等を行い、多様な学習を支援する環境づくりを進めます。</u></p>		<ul style="list-style-type: none"> ・項目「10 生涯を通じて学び続けられる環境づくり」へ移動

	<p>また、家庭教育や社会教育の充実を図るため、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動の活性化の推進などの広域的な取組やその推進体制の整備を進めます。</p> <p>3. 県教育委員会は、市町村や関係団体との連携を深めながら、県立社会教育施設の充実や、文化財の周知、保存及び公開・活用について、更なる推進に取り組んでいきます。</p>	<p>1. 学校は、地域と連携して、児童生徒の郷土芸能等の部活動を促進するとともに、身近な歴史や文化について理解を深めるために、地域の人々との交流を行い、博物館等の社会教育施設も積極的に活用します。</p> <p>2. 地域は、ボランティア活動等により、部活動を通じて郷土芸能に取り組む児童生徒を支援するための指導・助言等を行います。</p> <p>3. 県教育委員会は、市町村や関係団体との連携を深めながら、県立社会教育施設の充実や、文化財の周知、保存及び公開・活用について、更なる推進に取り組みます。</p> <p>4. 文化財保護法の改正に伴い、文化財の適切な保存及び公開・活用に向けて、県としての大綱を策定するとともに、市町村も文化財保存活用地域計画を策定し、県と市町村が相互に協力しながら、地域の力による総合的な文化財の保存・活用に向けて取り組みます。</p>	<p>・取組内容に合わせて調整</p>
--	--	---	---------------------